

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	第64期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社タナベコンサルティンググループ
【英訳名】	TANABE CONSULTING GROUP CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若松 孝彦
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【電話番号】	06-7177-4000
【事務連絡者氏名】	コーポレート戦略本部 財務部長 星山 雅哉
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【電話番号】	06-7177-4000
【事務連絡者氏名】	コーポレート戦略本部 財務部長 星山 雅哉
【縦覧に供する場所】	株式会社タナベコンサルティンググループ （東京都千代田区丸の内1丁目8番2号 鉄鋼ビルディング） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第 60 期	第 61 期	第 62 期	第 63 期	第 64 期
決算年月		2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高	千円	10,572,179	11,759,518	12,739,254	14,543,581	16,282,565
経常利益	千円	931,607	1,163,255	1,012,996	1,589,047	1,843,264
親会社株主に帰属する 当期純利益	千円	604,311	724,466	641,026	1,016,728	1,100,261
包括利益	千円	617,242	711,985	835,721	1,052,671	1,389,709
純資産額	千円	11,517,472	11,710,874	11,304,318	11,141,003	11,372,017
総資産額	千円	13,824,896	14,410,994	14,139,231	14,328,671	15,169,036
1株当たり純資産額	円	326.42	332.83	326.65	326.05	328.77
1株当たり当期純利益	円	17.53	21.13	19.07	30.80	33.92
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	17.53	-	19.05	30.76	33.86
自己資本比率	%	81.0	78.8	77.1	74.3	69.6
自己資本利益率	%	5.4	6.4	5.8	9.4	10.4
株価収益率	倍	19.77	21.35	27.06	19.97	20.78
営業活動による キャッシュ・フロー	千円	619,785	954,124	632,233	1,454,676	1,408,805
投資活動による キャッシュ・フロー	千円	619,946	1,096,845	439,123	1,896,829	1,088,192
財務活動による キャッシュ・フロー	千円	619,032	582,812	1,228,085	1,325,005	1,495,586
現金及び現金同等物の 期末残高	千円	7,399,416	6,673,882	5,638,906	7,665,407	6,490,433
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	495 [-]	566 [-]	600 [-]	711 [-]	843 [-]

- (注) 1. 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割及び2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第60期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 平均臨時雇用者数は、従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第63期の期首から適用しており、第62期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第63期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第 60 期	第 61 期	第 62 期	第 63 期	第 64 期
決算年月		2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高	千円	9,072,682	5,050,945	1,311,840	2,511,479	2,420,726
経常利益	千円	941,019	564,840	156,444	1,310,912	1,071,285
当期純利益	千円	647,737	386,334	105,272	1,223,918	962,041
資本金	千円	1,772,000	1,772,000	1,772,000	1,772,000	1,772,000
発行済株式総数	株	17,508,400	17,508,400	17,508,400	17,000,000	34,000,000
純資産額	千円	11,251,760	11,117,757	9,984,368	9,983,496	9,654,585
総資産額	千円	13,053,096	11,594,085	10,390,017	10,514,949	10,235,435
1株当たり純資産額	円	327.54	325.54	298.77	305.36	300.47
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額)	円	30.00 (14.00)	42.00 (9.00)	44.00 (18.00)	48.00 (20.00)	27.00 (12.00)
1株当たり当期純利益	円	18.79	11.27	3.13	37.08	29.66
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	円	18.79	-	3.13	37.03	29.60
自己資本比率	%	86.1	95.8	96.0	94.9	94.3
自己資本利益率	%	5.8	3.5	1.0	12.3	9.8
株価収益率	倍	18.44	40.04	164.86	16.59	23.77
配当性向	%	61.2	186.4	702.9	64.7	91.0
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	388 [-]	52 [-]	53 [-]	49 [-]	52 [-]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	%	99.8 (102.0)	134.8 (107.9)	159.0 (152.5)	193.3 (150.2)	225.9 (202.2)
最高株価	円	781 (1,625)	955	1,205	1,539	808
最低株価	円	627 (1,355)	602	845	961	504

- (注) 1. 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割及び2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第60期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 第60期の1株当たり配当額30円は、2021年10月1日付の株式分割前の中間配当額14円と当該株式分割後の期末配当額16円を合計した金額であります。
3. 第61期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平均臨時雇用者数は、従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は、東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。第60期の株価については2021年10月1日付の株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。また、2025年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第63期以前の株価については、当該株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
6. 当社は、2022年10月1日付で会社分割を行い純粋持株会社体制へ移行し、事業会社である「株式会社タナベコンサルティング」へ経営コンサルティング全事業を承継いたしました。これにより第61期以降の経営指標等は、第60期以前と比較して大きく変動しております。

7. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第63期の期首から適用しており、第62期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第63期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
8. 第64期の1株当たり配当額27円のうち、期末配当額15円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

年月	事項
1957年10月	当社創業者田辺昇一が、企業の経営コンサルティングを主事業として、京都市において田辺経営相談所を個人経営にて創業。
1963年4月	経営相談及び経営に関する講座、出版、その他用具の販売、並びに付帯業務を目的として、株式会社田辺経営相談所を設立。
1967年1月	商号を株式会社田辺経営相談所から株式会社田辺経営に変更。
1971年6月	大阪市東区（現 大阪府中央区）に本社を移転。
1980年9月	業務の拡大に伴い、本社を大阪府吹田市江の木町に移転。
1986年3月	商号を株式会社田辺経営から株式会社タナベ経営に変更。
1993年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2008年9月	業務の拡大に伴い、本社を大阪市淀川区に移転。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場。
2016年3月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更。
2016年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2017年4月	本社機能の一部を東京にも設置し、大阪本社と東京本社の2本社制に移行。
2019年10月	株式会社リーディング・ソリューションと資本業務提携を行ない、株式の過半数を取得して子会社化。
2021年1月	グローウィン・パートナーズ株式会社と資本業務提携を行ない、株式の過半数を取得して子会社化。
2021年12月	株式会社ジェイスリーと資本業務提携を行ない、株式の過半数を取得して子会社化。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、プライム市場に移行。
2022年4月	会社分割による純粋持株会社へ移行のため、吸収分割承継会社として株式会社タナベコンサルティングを設立。
2022年10月	純粋持株会社体制へ移行し、株式会社タナベ経営を株式会社タナベコンサルティンググループに商号変更。
2023年2月	株式会社カーツメディアワークスと資本業務提携を行ない、株式の過半数を取得して子会社化。
2024年8月	株式会社Surpassと資本業務提携を行ない、株式の過半数を取得して子会社化。
2025年6月	ピースマインド株式会社と資本業務提携を行ない、株式の過半数を取得して子会社化。

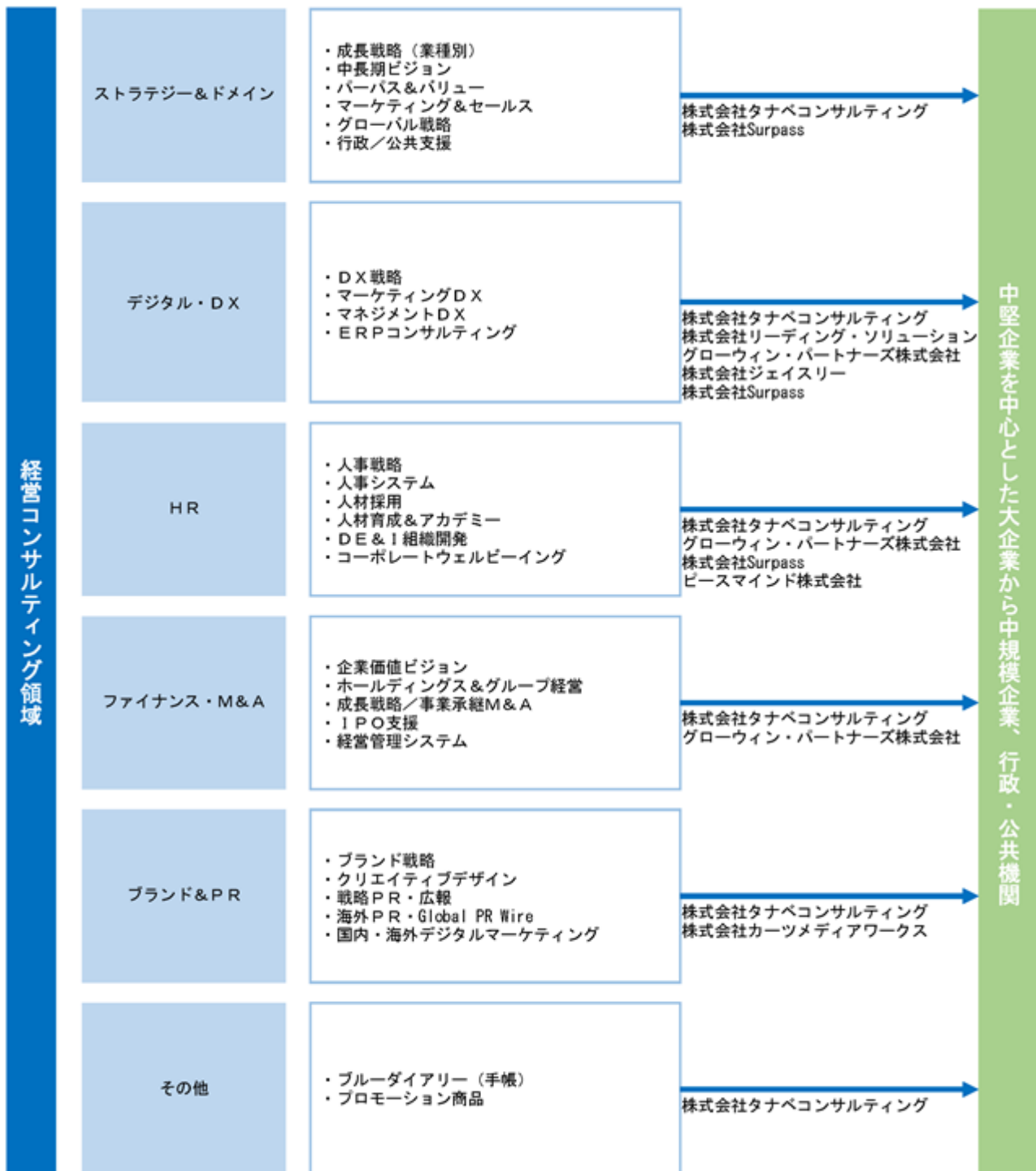
3【事業の内容】

タナベコンサルティンググループ（TCG）は、主に純粋持株会社である当社と連結子会社である事業会社の株式会社タナベコンサルティング、株式会社リーディング・ソリューション、グローウィン・パートナーズ株式会社、株式会社ジェイスリー、株式会社カーツメディアワークス、株式会社Surpass、ピースマインド株式会社の8社により構成されており、全国に顧客基盤を持つ経営コンサルティンググループとして創業から68年間、実績を重ねてまいりました。

当社グループは、以下の経営コンサルティング領域を展開しており、経営コンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

経営コンサルティング領域	サービス詳細
ストラテジー&ドメイン	<ul style="list-style-type: none"> ・成長戦略（業種別） ・中長期ビジョン ・パーパス&バリュー ・マーケティング&セールス ・グローバル戦略 ・行政/公共支援
デジタル・DX	<ul style="list-style-type: none"> ・DX戦略 ・マーケティングDX ・マネジメントDX ・ERPコンサルティング
HR	<ul style="list-style-type: none"> ・人事戦略 ・人事システム ・人材採用 ・人材育成&アカデミー ・DE&I組織開発 ・コーポレートウェルビーイング
ファイナンス・M&A	<ul style="list-style-type: none"> ・企業価値ビジョン ・ホールディングス&グループ経営 ・成長戦略/事業承継M&A ・IPO支援 ・経営管理システム
ブランド&PR	<ul style="list-style-type: none"> ・ブランド戦略 ・クリエイティブデザイン ・戦略PR・広報 ・海外PR・Global PR Wire ・国内・海外デジタルマーケティング
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ブルーダイアリー（手帳） ・プロモーション商品

なお、当社グループの事業系統図は下記のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な 事業の内容 (注)1	議決権 の 所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社タナベコンサル ティング(注)2・4	大阪市 淀川区	300,000	ストラテジー&ドメイン デジタル・DX HR ファイナンス・M&A ブランド&PR その他	100.0	・経営サポート ・転貸する物件の管理 ・役員及び従業員の兼務
(連結子会社) 株式会社リーディング・ ソリューション	東京都 中央区	120,000	デジタル・DX	60.0	・経営サポート ・役員又は従業員を役員と して派遣 ・当社Webサイトの開発 委託
(連結子会社) グローウィン・ パートナーズ株式会社 (注)3・5	東京都 千代田区	90,000	デジタル・DX HR ファイナンス・M&A	50.1	・経営サポート ・役員の兼務
(連結子会社) 株式会社ジェイスリー	東京都 港区	25,124	デジタル・DX	96.2	・経営サポート ・役員又は従業員を役員と して派遣 ・当社Webサイトの開発 委託
(連結子会社) 株式会社カーツメディア ワークス	東京都 渋谷区	10,000	ブランド&PR	55.0	・経営サポート ・役員又は従業員を役員と して派遣
(連結子会社) 株式会社Surpass	東京都 品川区	60,000	ストラテジー&ドメイン デジタル・DX HR	62.4	・経営サポート ・役員又は従業員を役員と して派遣 ・連結子会社の営業代行委 託
(連結子会社) ピースマインド株式会社 (注)2	東京都 中央区	195,765	HR	58.5	・経営サポート ・役員又は従業員を役員と して派遣

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、当社グループの経営コンサルティング領域の名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. グローウィン・パートナーズ株式会社は、2025年8月に無償減資を行い、資本金が132,500千円から90,000千円に減少しております。

4. 株式会社タナベコンサルティングについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	11,354,970千円
	(2) 経常利益	1,188,249千円
	(3) 当期純利益	861,053千円
	(4) 純資産	1,575,433千円
	(5) 総資産	3,898,428千円

5. グローウィン・パートナーズ株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,912,176千円
	(2) 経常利益	270,235千円
	(3) 当期純利益	202,541千円
	(4) 純資産	829,768千円
	(5) 総資産	1,308,213千円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「企業を愛し、企業とともに歩み、企業繁栄に奉仕する」という経営理念（創業時からの不変の志）を起点とし、「その決断を、愛でささえる、世界を変える。」というパーパス（貢献価値）を掲げております。中堅企業を中心とした大企業から中規模企業のトップマネジメント（経営者層）を主要顧客とし、全国主要都市10地域に常駐するインダストリー（産業）・戦略課題・地域に精通したプロフェッショナルがチームとなり、経営戦略の策定からプロフェッショナルDXサービスによる経営オペレーションの実装・実行まで、経営の上流から下流までを一気通貫で支援しております。

これら「チームコンサルティング」「一気通貫の支援」により、トップマネジメントの「決断」に寄り添い（トップマネジメントアプローチ）、企業等の成功とその従業員・家族等の豊かさの実現のみならず、その企業等の商品・サービスを利用する顧客にも良い影響を与え、結果として社会全体・地域全体の発展にも貢献していきたいと考えております。

(2) 経営環境及び中長期的な経営戦略

2027年3月期の経営環境については、引き続き世界的な地政学的紛争リスクや物価の上昇により、先行き不透明な状況が続くと予想されます。そして、当社グループの主要顧客であり、日本経済や地域経済をささえるこれからの主役となる中堅企業を中心とした大企業から中規模企業のトップマネジメント（経営者層）の経営ニーズはますます多様化・高度化しております。

その中で、政府は国家戦略として「中堅企業成長ビジョン」を策定し、成長を志向する中堅企業層に対し、事業環境の整備から資金面や人材面に至るまで幅広い支援を実施する意向であるため、国内における中堅企業層の活性化が予想され、これらを主要顧客とする当社グループにもより一層、追い風となります。創業68年間で培ってきた約22,100社以上の経営コンサルティング実績及び「1・3・5の成長戦略」を始めとする成功済みのメソッドを駆使し、企業等の経営全般を支援できる当社グループの役割は、より一層増してきていると認識しております。

コンサルティング業界においては、特定の業種や機能に特化するコンサルティング企業は多く存在しますが、中堅企業を中心に大企業から中規模企業の多様な業種に対し、経営戦略の策定からプロフェッショナルDXサービスによる経営オペレーションの実装・実行まで、経営の上流から下流までを一気通貫で支援できる経営コンサルティング企業は稀であり、競合他社も比較的少なく、当社グループは独自のポジションを構築できていると認識しております。

以上を踏まえ、後述「1(3) 中期経営計画(2026~2030)「TCG Future Vision 2030」の推進」で掲げる5点が、当社グループの中長期的な経営戦略となります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

前述の経営方針や経営環境及び中長期的な経営戦略も踏まえ、今後の当社グループの対処すべき課題については、次のとおりであります。

グループ経営の強化

当社グループは現在、純粋持株会社である当社、そして事業会社7社（以下）のTCG（タナベコンサルティンググループ）8社体制でグループ経営を推進しております。

事業会社名	事業内容
株式会社タナベコンサルティング	戦略・経営コンサルティング
株式会社リーディング・ソリューション	B to B 企業向けデジタルマーケティング
グローウィン・パートナーズ株式会社	海外M & A全般やバックオフィス部門のBPR / DX
株式会社ジェイスリー	ブランディングやCXデザイン
株式会社カーツメディアワークス	国内外における戦略PRコンサルティング
株式会社Surpass	女性チームによる顧客創造や組織開発・人材育成（DE & I）
ピースマインド株式会社	コーポレートウェルビーイング全般

当社がグループ全体の成長戦略や資本戦略をリードし、経営コンサルティング領域の多角化戦略のもと、今後もM & Aにより事業会社数を拡大させてまいります。そして、グループ横断での経営資源の最適配分・効率の活用を推進してまいります。一方で、東京証券取引所プライム市場上場企業に求められるトップマネジメント体制を志向しながら、各事業会社に権限を適切に委譲し、各社が迅速な意思決定や業績責任を果たす経営を通じて次世代経営者・リーダー人材を多く育成・登用し、グループ全体の人的資本価値の向上を実現してまいります。結果、グループ全体のガバナンスは維持しつつ、各事業会社が積極的に連携して最大限のシナジーを発揮し、企業価値を最大化できると考えております。

中期経営計画（2026～2030）「TCG Future Vision 2030」の推進

経営理念やパーパスの実現を追求し、中長期的に持続的成長及び企業価値の向上を加速させるために、「唯一無二のグローバル経営コンサルティングファーム」を目標とする中期経営計画（2026～2030）「TCG Future Vision 2030」を新たに策定し、推進しております。最終年度である2031年3月期目標としての売上高250億円・営業利益30億円・ROE（株主資本当期純利益率）15%・時価総額500億円・従業員数1,250名を実現するべく、以下の5点を成長モデルと設定し、推進してまいります。

- 中堅企業を中心とした大企業から中規模企業（重点約5万社）の経営者層（トップマネジメント）の経営課題に対し、「社会課題×インダストリー×戦略テーマ」のチームコンサルティングを提供していくために、新しい経営コンサルティング領域を開発・多角化し続け、そのためのM & A投資も推進していく。
- 企業のプロフェッショナル人材不足に対応するために、新たに「Consulting & BPaaS モデル」（顧客企業の主体性を尊重しつつ、コンサルタントが現場に赴き、伴走型で実務を支援）を推進していく。
- 中堅企業を中心とした大企業から中規模企業（重点約5万社）をすべてカバーする独自のクロスマーケティングモデルを確立し、またLTV（契約単価×契約継続率）もより一層、向上させていく。
- 経営コンサルティング領域の開発・多角化に伴い、新たなコンサルティングチームを組成し、チームを率いるリーダー人材の育成も推進していく。
- 世界中の多彩なプロフェッショナル人材を対象とする採用・育成・活躍・定着システムを実装し、男女比率50：50に代表される独自のKPIによる人的資本経営を推進していく。

コーポレート戦略

- プライム市場上場企業として、さらなる企業価値の向上を実現していくための株式・資本政策を推進していく。また、株主還元としては増収増益に伴う増配（増収・増益・増配の経営）を継続し、「配当性向70～80%目安」「DOE（株主資本配当率）7%以上」「機動的な自己株式の取得」「連結総還元性向100%目安」「株主優待（デジタルギフト®）」を還元方針とする。

- b. サステナビリティ経営を実現していくために、統合報告書等を通じてパーパス&バリューや価値創造、マテリアリティ（社会課題の解決と持続可能な発展に向けた重要課題）等を広く発信し、その取り組みを推進していく。
- c. DX認定事業者としてAI等への「スマートDX/AX投資」を推進することにより、AIネイティブ経営を推進し、より一層の生産性向上を実現していく。
- d. コーポレートブランディングや、商品・サービス、コンサルタント等の戦略PRを推進することにより、中堅企業を中心とした大企業から中規模企業を主要ターゲットとする「唯一無二のグローバル経営コンサルティングファーム」のポジションを確立していく。
- e. 多様な人材がお互いを知り、尊重し合い、より活躍できるためのオフィス環境投資や健康経営投資、インターナルコミュニケーション等を積極的に実施し、DE&I/ウェルビーイングを推進していく。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが、経営コンサルティングの提供により企業等の持続的成長に貢献し、延いては社会全体・地域全体の発展にも寄与していくこと、そして当社グループ自身も持続的成長及び中長期的な企業価値の向上を実現していくうえで、売上高成長率と営業利益額及び売上高営業利益率の向上を目標としております。また、売上高成長を推進する従業員数の増加も目標としております。そして、安定的な利益確保により有事にも動じない高い安定性を備えた最適資本構成を実現し、そのうえで中期経営計画において目標としている株主資本コストを上回るROE（株主資本当期純利益率）15%を実現してまいります。結果、成長性・収益性・効率性のバランスが取れた企業を目指してまいります。

そのために、「売上高」「営業利益」「売上高営業利益率」「ROE（株主資本当期純利益率）」「従業員数」を重要な指標として位置付けております。当連結会計年度における売上高は162億82百万円、営業利益は18億13百万円、売上高営業利益率は11.1%、ROE（株主資本当期純利益率）は10.5%、期末従業員数は843名でした。引き続き、これら指標の改善・向上に向けて取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する基本的な考え方

当社グループは、「企業を愛し、企業とともに歩み、企業繁栄に奉仕する」という経営理念（創業時からの不変の志）を起点とし、「その決断を、愛でささえる、世界を変える。」というパーパス（貢献価値）を掲げております。

中堅企業を中心に大企業から中規模企業のトップマネジメント（経営者層）を主要顧客とし、全国主要都市10地域に常駐する業種・戦略課題・地域に精通したプロフェッショナルがチームとなり、経営戦略の策定からプロフェッショナルDXサービスによる経営オペレーションの実装・実行まで、経営の上流から下流までを一気通貫で支援しております。この「チームコンサルティング」「一気通貫の支援」により、トップマネジメントの「決断」に寄り添い（トップマネジメントアプローチ）、企業等の成功とその従業員・家族等の豊かさの実現のみならず、その企業等の商品・サービスを利用する顧客にも良い影響を与え、結果として社会全体・地域全体の発展にも貢献していきたいと考えております。そして、当社グループ自身も持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を実現していきたいと考えております。

これらの実現に向けて、当社グループは以下をサステナビリティ定義・サステナビリティ方針として掲げております。

サステナビリティ定義

100年先の未来とともに

サステナビリティ方針

a. ビジネスドクターとしての使命（経済）

社会と会社は、文字どおり表裏一体の関係にあります。当社グループは、ビジネスドクターとして「企業を愛し、企業とともに歩み、企業繁栄に奉仕する」活動、また「経営者やリーダーの決断をささえる」ことを通じて、地域経済、日本経済、そして世界経済をより良い方向へと変えてまいります。そのためのポジティブインパクトや価値の創出を社内外で共創できる組織であり続けます。

b. 社会に対するイノベーションの発揮（社会：S）

「プロフェッショナルなD E & Iは、イノベーションの源泉である」と認識し、長きに亘りビジネスドクターとして地域に根差し事業活動を推進してきた当社グループのナレッジやメソッドを生かし、顧客企業とともに社会から共感されるイノベーションを実現してまいります。未来に向けてより良い価値を創造し、広く社会に貢献してまいります。

c. プロフェッショナル人的資本価値の向上（社会：S）

「唯一無二のグローバル経営コンサルティングファーム」であり続けるためには、プロフェッショナルなD E & I推進が不可欠です。すべての人材のエンゲージメントを高め、チームで専門性と総合性を発揮できる能力開発の機会を拡充し、心身ともに健康で働きやすい環境を実現してまいります。また、世界中から多様なプロフェッショナル人材を積極的に採用し、持続可能な組織を実現してまいります。

d. ガバナンス体制の強化（ガバナンス：G）

「経営コンサルティング」活動を通じて顧客課題・社会課題を解決することにより、持続的成長及び中長期的な企業価値の向上を実現し、すべてのステークホルダーから信頼される企業になることを目指しております。そのために、経営の意思決定における健全性・透明性を確保するとともに、迅速性・効率性も高めてまいります。

e. コンプライアンスとリスクマネジメント（ガバナンス：G）

超一流の信用と高い倫理基準を維持して公正且つ誠実なビジネスを遂行できるよう、国内外のあらゆる規制に適切に対応し、経営リスクを包括的に評価できる体制の強化及び定期的な見直しを実施いたします。また、コンプライアンス教育も強化することにより、企業価値を毀損する要因を排除してまいります。

f. 地球環境への配慮と対応（環境：E）

当社グループの活動はもちろん、顧客企業とともに実現していくイノベーションや共創により、地球環境に配慮した新しいビジネスモデルを構築し、同時に、地球環境に与える影響も正しく把握して適切な対策を検討・実施してまいります。そして、社会との共存共栄により、企業の繁栄と持続可能な未来を実現してまいります。

(2) サステナビリティに関する取組

ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティに関する重要事項を適切にマネジメントするために、当社代表取締役社長を責任者とするサステナビリティ委員会を設置しております。そして、目標とする指標の決定、推進体制の整備、活動計画の策定及び進捗状況のモニタリングを行ってまいります。これらの結果は、取締役会や経営会議等へ報告し、適切に管理・監督を行ってまいります。

戦略

当社グループでは、現状以下の3点をサステナビリティ重要項目と設定し、取り組みを推進しております。

a. 気候変動対応

気候変動に関する政府間パネル（IPCC：Intergovernmental Panel on Climate Change）の各報告書、国際エネルギー機関（IEA：International Energy Agency）の世界エネルギー展望（World Energy Outlook）、その他関連情報を参照し、気候変動のリスク及び機会がもたらす組織のビジネス・戦略・財務計画への影響を1.5シナリオ（IEA NZE 2050）及び4シナリオ（IPCC RCP 8.5）の下で識別しております。また、リスクに関しては移行リスクと物理的リスクに大別してシナリオ分析を行っております。1.5（IEA NZE 2050）シナリオでは移行リスクと機会、4（IPCC RCP 8.5）シナリオでは物理的リスクのみが対象となっており、移行リスク・機会・物理リスクの3項目を網羅するために2つのシナリオを使用しております。

気候関連のリスク及び機会を識別するにあたっては、上記のとおりリスクを移行リスクと物理的リスクに大別したうえで、さらに移行リスクを現行の規制/新たな規制、法規制、技術リスク、市場リスク、評判リスクに、また物理的リスクを急性リスクと慢性リスクに分類しております。機会については、機会を市場、レジリエンス、資源の効率性、エネルギー源、製品・サービスに分類しております。これらの分類ごとに、当社グループの調達と売上高に対する財務的影響の大きさを短期（0～1年）、中期（1～3年）、長期（3～10年）の時間軸で定性的に評価・分析し、リスクと機会が組織に与える影響を把握しております。

以下のとおり、1.5シナリオでは、新たな政策や技術の導入、市場価格の変動、原材料価格の高騰等による影響が、特に当社グループの主要な売上先である製造業等の分野に対して中期から長期にわたって生じ、調達コストの増加や顧客の購買力の低下を通じて財務的なリスクになると認識しております。特に、GXETSの本格導入が2026年度から開始されるため、規制に関しては短期的なリスクも増加しております。他方、前回分析時よりも低炭素製品や低炭素電力の価格が中長期的に下がることが予想されることから、脱炭素のコストが低くなると考えられるため、法規制（訴訟）・技術・市場・評判リスクでは前年度よりも影響度が低減しております。

機会について、前回分析時よりも低炭素製品等の価格が低くなるため、これらの製造事業者にとっては機会が減ることが予測され、前回分析時よりも影響度が低くなっております。他方、低炭素な製品や原材料を使用する産業では、中長期的に開発・製造コストが下がり市場参入が促され、気候変動に適応した新たな技術やエネルギー開発が進むことから、その点では機会の向上を通じて中期から長期にわたり財務への好影響も生じると認識しております。4シナリオでは、自然災害や気温上昇による影響が長期に及び、特に売上高実績の比率が高い商業や製造業では、製造拠点や販売拠点に影響が及ぶことで調達コストの増加や製品・商品納期の長期化が起る可能性があるため、長期的なリスクは高くなると認識しております。

シナリオ分析結果（移行リスク・機会：1.5 シナリオ、物理的リスク：4 シナリオ）

リスク・機会		指標	サプライチェーン	影響度 (短期)	影響度 (中期)	影響度 (長期)
移行 リスク	現行の規制/ 新たな規制	・カーボンプライシングの仕組み ・排出量報告義務の強化 ・製品・サービスの排出量報告の義務付けと規制	調達	低	低	中
			売上	中	中	高
	法規制	・訴訟問題	調達	低	低	低
			売上	低	低	中
	技術リスク	・低排出製品・サービスへの移行 ・新技術への投資失敗 ・低排出技術への移行	調達	低	低	中
			売上	低	中	高
	市場リスク	・顧客行動の変化 ・需要の不確実性	調達	低	低	中
			売上	低	中	中
		・原材料価格の上昇	調達	低	低	低
			売上	中	中	低
評判リスク	・消費者の嗜好の変化 ・業種・業界への非難 ・利害関係者の懸念の高まり又は否定的な利害関係者のフィードバック	調達	低	低	中	
		売上	低	低	中	
物理的 リスク	急性リスク	・台風、豪雨 ・洪水 ・熱波 ・山火事	調達	低	低	低
			売上	低	低	中
	慢性リスク	・温度変化(空気・淡水・海水) ・降水パターンと降水の種類の変化(雨・雹・雪) ・海岸浸食	調達	低	低	低
			売上	低	低	低

リスク・機会		指標	サプライチェーン	影響度 (短期)	影響度 (中期)	影響度 (長期)
機会	市場	<ul style="list-style-type: none"> ・新市場への参入 ・インセンティブ導入 ・新たな資産及び場所への参入 	調達	低	低	低
			売上	低	中	中
	レジリエンス	<ul style="list-style-type: none"> ・再エネプログラムへの参加及び省エネ対策実施 ・リソースの代替・多様化 	調達	低	低	中
			売上	低	中	中
	資源の効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な輸送手段の利用 ・生産・流通プロセスの効率化 ・リサイクルの利用 ・効率的な建物への移転 ・水の使用量・消費量の削減 	調達	低	低	中
			売上	低	低	中
	エネルギー源	<ul style="list-style-type: none"> ・低排出エネルギー源の利用 ・支援的な政策インセンティブの利用 ・新技術の活用 ・炭素市場への参画 	調達	低	低	中
			売上	低	中	中
	製品・サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・低排出製品・サービスの開発及び拡大 ・気候適応・レジリエンス・保険リスクへのソリューション開発 ・R&D・技術革新を通じた新製品やサービスの開発 ・事業活動の多様化 ・消費者の嗜好の変化 	調達	低	低	中
			売上	低	中	中

b．人材戦略

人材戦略については、「第4 提出会社の状況 5．従業員の状況等(1)人材戦略に関する基本方針等」に記載のとおりであります。

c．コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループの経営コンサルティング事業を通じて社会全体・地域全体の持続的な発展を実現し、また当社グループ自身の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上も実現していくためには、各業務執行取締役が全社的な経営視点を持ちつつ、各地域の経済・企業の実情をタイムリーに把握し、戦略的な意思決定を公正且つスピーディーに行い、リーダーシップを発揮する必要があります。これを適確且つ迅速に実行するために、当社は独立社外取締役を中心とした監査等委員が、経営の監査・監督機能を発揮する監査等委員会設置会社という機関設計の下、取締役会は業務執行取締役への大幅な権限委譲により経営の意思決定機能の機動性・迅速性を高めるとともに、取締役会の監督機能も強化してまいります。

なお、コーポレート・ガバナンスの状況については、「第4 提出会社の状況 4．コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

リスク管理

a．気候関連リスクの管理

当社グループでは、気候変動に関わるリスクと機会について、1.5 シナリオ及び4 シナリオの分析結果を基にサステナビリティ委員会にて、詳細な検討を行ってまいります。当社グループにとって重要な気候変動に関わるリスクと機会については、取締役会へ報告を行ってまいります。

b．総合的リスク管理への統合

当社グループでは、発生しうるリスクの発生防止に係る管理体制の整備、発生したリスクへの対応等を行うために、危機管理マネジメントを主導する全社横断組織であるコンプライアンス委員会を設置しております。

コンプライアンス委員会では、気候関連リスクを含めた全業務に係るリスク管理状況や法令遵守に関する課題を把握し、必要に応じて支援及び提言を行うとともに、対策やその有効性を検討・検証しております。コンプライアンス委員会で協議された内容は、取締役会による管理・監督の下、当社グループの戦略に適切に反映しております。

指標及び目標

a. 気候変動対応

<気候関連のリスク及び機会を評価する際に用いる指標>

当社グループでは、「戦略」で示したシナリオ分析結果に示したとおり、気候関連のリスクと機会ごとに指標を設定し、これら指標の動向を分析して財務に対する影響度を評価しております。例えば、政策・法規制リスクでは、政府によるCO2排出規制の影響を指標とし、規制が強化されて調達コストが大きくなる場合には当社グループの財務に対するマイナスの影響が大きくなると判断しております。また、機会についても、例えば資源の効率性では交通・流通・建物の効率性が向上することの影響を指標とし、仮に効率性が向上して顧客の購買力が伸びると予想されれば、当社グループの財務に好影響をもたらすと評価しております。

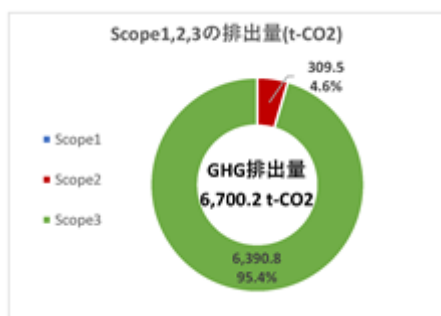
温室効果ガス排出量（以下、GHG排出量）は、気候関連のリスク及び機会による財務的影響を測定するうえで重要な指標となります。また、その排出量を炭素価格（カーボンプライシング）貨幣価値に換算し、当社グループの財務に対する影響を分析・把握するよう努めております。炭素価格については、当社グループでは「クレジットにおける入札販売価格や欧州連合域内排出量取引制度(European Union Emissions Trading System)における炭素取引価格を参照してインターナルカーボンプライシング（ICP）を行い、CO2排出が財務に与える影響を分析しております。

<Scope別のGHG排出量と関連リスク>

Scope別のGHG排出量について、当社グループでは、GHGプロトコルに基づいて排出量を算定しております。2025年3月期については、主要6社（株式会社タナベコンサルティンググループ、株式会社タナベコンサルティング、株式会社リーディング・ソリューション、グローウィン・パートナーズ株式会社、株式会社ジェイスリー、株式会社カーツメディアワークス）に加え、2024年8月末より資本業務提携契約を締結した株式会社Surpassを含めた合計7社を対象としてScope別1、2、3の全項目を算定いたしました。GHG排出量実績は、以下のとおりであります。

各Scopeの算定結果については、Scope3の割合が非常に多くなっております。また、Scope3の中でも特にカテゴリ1（購入した製品・サービス）、カテゴリ6（出張）の排出量が多く、それぞれScope3の72.6%、16.1%を占めております。全体の排出量の中でも大きい割合を占めるカテゴリ1では、算定に使用している環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース」の中で排出係数の改定があったことにより、前年度よりも大幅に排出量が減少しております。

排出係数の改定による前年度からの排出量の減少はあったものの、カテゴリ1は、当社グループの排出量の大部分を占めており、今後炭素税が導入されScope3にも適用されることになれば、組織の大きな財務リスクになると考えられます。また、カテゴリ1は原材料調達に関わる部分であり、調達コストと直結していることを踏まえれば、GHG排出規制の強化が市場における価格変動と連動し、当社グループの財務リスクとして顕在化する可能性があることを認識しております。



項目	排出量 (t-CO2)	割合
Scope1	0.0	0.0%
Scope2	309.5	4.6%
Scope3	6,390.8	95.4%
計	6,700.2	100.0%

Scope3	排出量 (t-CO2)	割合
カテゴリ1 購入した製品・サービス	4,640.5	72.6%
カテゴリ2 資本財	222.1	3.5%
カテゴリ3 エネルギー関連活動	52.1	0.8%
カテゴリ4 輸送・配送(上流)	203.1	3.2%
カテゴリ5 廃棄物	27.3	0.4%
カテゴリ6 出張	1,025.8	16.1%
カテゴリ7 雇用者の通勤	167.2	2.6%
カテゴリ8 リース資産(上流)	9.1	0.1%
カテゴリ12 販売した製品の廃棄	43.6	0.7%
計	6,390.8	100.0%

<気候関連リスク及び機会を管理する目標及び実績>

当社グループでは、シナリオ分析において明確化した指標を用いて気候関連のリスクを低減し、機会を最大化するため、気候関連のリスク及び機会の管理に取り組んでおります。また、当社のGHG排出量については、1.5水準に配慮し、Scope 1と2のGHG排出量を2030年までに、100%削減することを目標としております。目標達成のために、これまで行ってきたビルのLED化やDX推進による紙・複合機の削減をさらに進めることで、Scope 2を削減してまいります。また、今後は事業所内での使用電力の中で再生エネルギー由来の電力の割合を増やすことで、Scope 2の排出量を削減してまいります。そのうえで、削減しきれない排出量については、非化石証書や再生エネルギー由来クレジットを購入することにより、オフセット（相殺）いたします。

Scope 3については、調達先への働きかけ等を通じて排出量の削減を進め、カーボンニュートラルの実現を目指してまいります。その際、価格ベースの排出原単位を用いたGHG算定方法では、事業規模の拡大とともにGHG排出量が自動的に増加してしまうことから、炭素強度の考え方を参考に売上高に占めるGHG排出量のトレンドから客観的な分析を行う等、算定手法の改善にも努めてまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、重要性等が高いと考えられる項目から記載しております。

(1) コンサルタント人材について

当社グループでは、顧客企業ごとの経営課題に応じて複数名の最適なコンサルタントがチームを組成する「チームコンサルティング」を提供しており、特定のコンサルタントへの業務・ノウハウの属人化を避けております。しかし万一、人材の大量流出が発生した場合や顧客の評価を得られる人材の採用及び育成・活躍・定着が進まない場合には事業拡大の制約となり、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

前記のリスクの顕在化を避けるために、採用においては採用ブランディング投資等により新卒採用とキャリア採用を共に強化しており、育成においてはオンラインで場所と時間を問わず学習できるデジタル教育コンテンツを用いてコンサルタントを養成する「TCGアカデミー」により、新入社員の早期戦力化を推進しております。活躍においては「ファーストコールカンパニー 100年先も一番に選ばれる会社®(FCC)」の創出がコンサルタント個人の成果へと反映される人事制度によりモチベーションアップ・パフォーマンスアップを推進すると共に、積極的なスマートDX投資により労働環境等も整備し、コンサルタントが活躍できる体制を強化しております。そして、定着においては各コンサルタントがグレード・キャリア・ライフステージ等に応じて長く活躍できる制度等を構築しております。

(2) 機密情報及び顧客情報の管理について

当社グループでは、提携先やコンサルティングを通じて顧客から得た機密情報の他に、過去に当社グループと取引を行った企業に関する情報を収集、整理し顧客情報として管理しております。万一、外部からの不正手段によるコンピュータ内への侵入や会社関係者の過誤等により、機密情報や顧客情報が漏洩し、信用の低下を招いた場合、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

前記のリスクの顕在化を避けるために、「情報管理」を経営の最重要事項の1つと位置付け、情報管理体制の強化、情報管理に対する社内啓発及び意識向上の活動を推進する等、様々な角度から機密情報及び顧客情報の漏洩防止策を検討し実行しております。また、社内では個人情報保護規則、情報システム管理規則及び情報システム利用者規則等に則した情報管理に関する社員への意識付けを行うと共に、データを取り扱う外部委託先との間で秘密保持の契約を取り交わし、当該外部委託先に対して必要かつ適切な監督を行っております。

(3) インサイダー取引

当社グループは情報管理の徹底を図ると共に、当社「コンプライアンス倫理憲章」においてインサイダー取引禁止や業務上知り得た情報の取り扱いについて定める等、インサイダー取引防止の観点から役員・従業員に対し守秘義務遵守のための指導・教育を行っております。しかし万一、当社グループの役員・従業員が当社又は顧客企業の機密情報を元にインサイダー取引を行った場合、当社グループの信用を著しく毀損し、当社グループの事業戦略及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(4) グループ企業管理について

当社グループでは、「経営コンサルティング」により顧客課題・社会的課題を解決することを通じて、持続的成長及び中長期的な企業価値の向上を実現するために、経営コンサルティング領域の多角化戦略を推進しており、M&Aを重要な戦略オプションの1つと位置付けております。

しかし万一、M&Aによるグループ企業の急速な拡大により、グループ経営管理において問題が生じる場合には、適切な事業運営が困難となり、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

前記のリスクの顕在化を避けるために、当社及び当社の100%子会社で主要な事業会社である株式会社タナベコンサルティングより、取締役や幹部従業員をグループ企業の役員として派遣し、適切に監督を行っております。また、コーポレート戦略本部も関係各部門と連携し、グループ企業の取締役会・経営会議等に出席して営業成績及びそれに係る重要事項等について定期的に報告を受け、進捗を当社取締役会及び経営会議にて確認する等、適切なグループ企業管理を実施しております。

(5) 重大な不良品の発生について

当社グループは、外部の加工業者に委託して商品と手帳を製造し、顧客や一般消費者に提供しております。不良品の発生防止のため、品質管理、生産管理等には十分注意しておりますが、何らかの事情により不良品が発生した場合、値引きや製品の再生産、再検品、回収、廃棄等の負担が発生し、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

商品の欠陥が理由で事故が生じた場合、商品の種類によっては製造物責任法（PL法）により損害賠償請求を受ける可能性があります。当社グループでは、このような事故が生じないように、仕入先の管理を含め品質管理体制の整備に注力すると共に、万一、事故が生じた時のために、製造物賠償責任保険（PL保険）に加入しております。もし当該法律に抵触する事態が生じた場合、顧客企業からの信用及び社会的信用の失墜等により、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) システムトラブルについて

当社グループでは、ACADEMY CLOUD+®（アカデミッククラウドプラス）利用者向けに、クラウドシステムを通じて各種の教育コンテンツを提供しております。通常の運用において、想定されるシステム障害に対する対応策（外部アクセス制御、認証、ウイルスチェック、データのバックアップ等）と障害時の復旧体制を講じており、システムへの信頼性向上に努めております。

万一、災害や停電等で通信ネットワークにシステム障害が発生し、それが長期化した場合、教育コンテンツの提供ができず、顧客の離反を招き、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産権

当社グループは知的財産権（著作権等）の保護について、当社コーポレート戦略本部法務部において専門的知見に基づき、細心の注意を払って対応しております。しかし万一、当社グループが認識していない第三者の所有する知的財産権を侵害した場合、又は当社グループのコンサルティングに関わるノウハウ、顧客企業へ提案するブランディングにまつわる意匠デザイン、DXに関する技術等、当社が保有する知的財産権について第三者から侵害された場合は、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 海外での事業活動

当社グループで行う、クロスボーダーM&A、海外PR等、海外領域での事業活動において、当社が予見し得ない法令の改廃・新設や各種規制の変更、テロ・戦争・地域紛争その他の要因による社会的又は政治的混乱、為替変動等、海外事業が持つ特有のリスクが顕在化することにより、海外での事業活動に支障が生じ、当社グループの事業戦略及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(9) デジタル分野での新技術に関するリスク

当社グループでは、顧客企業のDX/AIを推進させるため、デジタルマーケティングやバックオフィス部門のBPR/DX、AIの導入・活用等の支援を行い、新たな情報技術に基づくコンサルティング活動を遂行しております。今後、更なる技術革新により、予測できない不具合や情報管理上のリスクが発生することにより事業に支障が生じる、あるいは顧客企業へ損害を生じさせる可能性があります。当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法的規制等について

現在のところ、特に関係省庁の許認可等の制限を受けることはありませんが、今後、法令等の制定改廃により何らかの制限を受けることとなった場合、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における連結経営成績は以下のとおりであります。

中期経営計画（2021～2025）「TCG Future Vision 2030」の最終年度であった当連結会計年度における経営成績は、1957年の創業以来で過去最高となる売上高162億82百万円（対前期増減率+12.0%）、営業利益18億13百万円（同比+20.9%）、経常利益18億43百万円（同比+16.0%）、親会社株主に帰属する当期純利益11億円（同比+8.2%）となり、増収増益を達成いたしました。また、ROE（株主資本当期純利益率）10.5%となったことにより、中期経営計画で掲げる売上高・利益・ROE目標も全て達成いたしました。

タナベコンサルティンググループ（TCG）は、中堅企業を中心に大企業から中規模企業の経営者層（トップマネジメント）に対し、経営戦略の策定からプロフェッショナルDXサービスによる経営オペレーションの実装・実行まで、経営の上流から下流までを一気通貫で支援するチームコンサルティングを提供しております。そして、チームコンサルティングの専門領域（戦略課題/業種/国内外の地域特性）を引き続き強化・拡大し、中期ビジョン「唯一無二のグローバル経営コンサルティングファーム」の実現を目指しております。

当連結会計年度においては、国内ではインバウンド需要の回復や雇用・所得環境が改善する等、緩やかな景気回復基調が続く一方で、物価の高止まりや米国の通商政策による市場への影響、そして世界的な地政学的紛争リスク等により、企業の経営環境も先行き不透明な状況が続きました。このような環境下で、顧客企業のトップマネジメントが常に抱える経営課題を解決する経営コンサルティングの提供を通じ、企業と社会の課題解決に貢献してまいりました。

また、2025年6月30日付でピースマインド株式会社を新たにグループ企業として迎えました。同社は、日本及びアジアにおけるEAP（従業員支援プログラム）サービスのパイオニアとして「働く人と組織のコンサルティング」を提供しております。臨床心理士や産業カウンセラー、公認心理師等の有資格者等、約100名のプロフェッショナル社員を有し、また提携先も含めて多数のバイリンガルカウンセラーも在籍しており、その活動は日本のみならず、提携ネットワークも含めて200以上の国・地域に拡がり、大企業を中心とした約1,400社に対して価値提供しております。

同社のグループインにより、TCGは当社と連結子会社7社によるグループ8社/約900名（男女比率50：50）のDE&Iをより一層、推進できる組織体制となるとともに、「コーポレートウェルビーイング」領域のソリューションが追加されることでHRコンサルティングのメニューが拡大・強化されました。なお、当連結会計年度の連結財務諸表の作成にあたり、同社の2025年7月～2026年3月（9ヶ月分）の業績を連結しております。

（単位：千円）

	2025年3月期 連結会計年度	2026年3月期 連結会計年度	対前期 増減額	対前期 増減率
売上高	14,543,581	16,282,565	+1,738,984	+12.0%
売上総利益	6,612,080	7,962,192	+1,350,111	+20.4%
売上総利益率	45.5%	48.9%	+3.4pt	-
販売費及び一般管理費	5,111,771	6,148,284	+1,036,512	+20.3%
営業利益	1,500,308	1,813,908	+313,599	+20.9%
営業利益率	10.3%	11.1%	+0.8pt	-
経常利益	1,589,047	1,843,264	+254,217	+16.0%
税金等調整前当期純利益	1,586,840	1,840,792	+253,951	+16.0%
当期純利益	1,100,390	1,308,799	+208,409	+18.9%
親会社株主に帰属する当期純利益	1,016,728	1,100,261	+83,533	+8.2%

<経営コンサルティング領域別の売上高分析>

経営コンサルティング領域別売上高の概況は、次のとおりであります。

なお、株式会社Surpassのマーケティング・セールス支援事業が提供する「営業戦略の策定から現場における顧客創造までの一気通貫支援」は、ストラテジー&ドメインコンサルティングとの親和性が高く、当該支援機能のより一層の強化とシナジー創出を目的に、当連結会計年度より下記「HR」から「ストラテジー&ドメイン」に分類変更しております。これに伴い、2025年3月期連結会計年度の下記「HR」及び「ストラテジー&ドメイン」の売上高実績も組み替えて表示しております。

(単位：千円)

経営コンサルティング領域	内容	2025年3月期 連結会計年度	2026年3月期 連結会計年度	対前期 増減額	対前期 増減率
ストラテジー&ドメイン	<ul style="list-style-type: none"> ・成長戦略(業種別) ・中長期ビジョン ・パーパス&バリュー ・マーケティング&セールス ・グローバル戦略 ・行政/公共支援 	2,846,025	3,151,009	+304,984	+10.7%
デジタル・DX	<ul style="list-style-type: none"> ・DX戦略 ・マーケティングDX ・マネジメントDX ・ERPコンサルティング 	3,255,069	3,582,547	+327,478	+10.1%
HR	<ul style="list-style-type: none"> ・人事戦略 ・人事システム ・人材採用 ・人材育成&アカデミー ・DE&I組織開発 ・コーポレートウェルビーイング 	2,609,379	3,384,016	+774,637	+29.7%
ファイナンス・M&A	<ul style="list-style-type: none"> ・企業価値ビジョン ・ホールディングス&グループ経営 ・成長戦略/事業承継M&A ・IPO支援 ・経営管理システム 	2,172,653	2,447,287	+274,634	+12.6%
ブランド&PR	<ul style="list-style-type: none"> ・ブランド戦略 ・クリエイティブデザイン ・戦略PR・広報 ・海外PR・Global PR Wire ・国内・海外デジタルマーケティング 	2,939,208	3,019,308	+80,099	+2.7%
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ブルーダイアリー(手帳) ・プロモーション商品 	721,244	698,395	22,849	3.2%
計		14,543,581	16,282,565	+1,738,984	+12.0%

【ストラテジー&ドメイン】

当該領域における当連結会計年度の売上高は、31億51百万円（対前期増減額+3億4百万円、対前期増減率+10.7%）となりました。また、概況は以下のとおりとなります。

概況

主な顧客は、上場企業や業界トップ企業、地域を代表する企業を含む大企業から中堅企業（業種：製造、教育、建設、物流、システムインテグレーション、小売、観光等）や行政/公共。

成長に向けたコンサルティングニーズが高く、「長期ビジョン・中期経営計画の策定・推進」「ビジネスモデルの変革」「新規事業開発（産学連携を含む）/PMO（プロジェクト支援）」「グローバル戦略の策定/海外進出」等のテーマが好調であり、「100億企業創出加速に関する調査」「地域企業の成長加速手段としての戦略的グループ化促進要因分析」等の行政/公共案件も増加。

上場企業に対しては、「長期ビジョン・中期経営計画の策定・推進」「統合報告書の制作（ESG対応）」のテーマが伸長。

前連結会計年度に新たにグループに加わった株式会社Surpassのマーケティング・セールス領域のサービスも増収に寄与。

当社独自の「長期ビジョン・中期経営計画策定」「建設業のための経営支援」「製造業のための経営支援」「グローバルビジネス戦略」「日本市場参入」「政府・公共・サービス」専門サイトを通じたリード情報も、コンサルティング案件の創出に貢献。

【デジタル・DX】

当該領域における当連結会計年度の売上高は、35億82百万円（対前期増減額+3億27百万円、対前期増減率+10.1%）となりました。また、概況は以下のとおりとなります。

概況

主な顧客は、上場企業や業界トップ企業、地域を代表する企業を含む大企業から中堅企業（業種：製造、インフラ、運輸、不動産、システム開発、金融、ホテル等）や行政/公共。

生産性向上やデータ利活用による新たな価値創造へのコンサルティングニーズが高く、「IT化構想・DXビジョンの策定」から「ERPシステムの導入・実装」「DX戦略アドバイザー」「AI導入・実装」「BPO・業務改善」「ブランディングDX（Webサイト・SNS）」「DX認定の取得」等のテーマが好調。

上場企業に対しては、「マーケティングDX（デジタルマーケティング・セールスプロセス変革等）」「システムリプレイス/PMO（プロジェクト支援）」「サイバーセキュリティ対策」のテーマが伸長。

様々なITテクノロジー企業とのアライアンス拡大に伴うプロフェッショナルDXサービスの開発や共同提案等が増加。また、自治体や金融機関と連携した地域在住女性のデジタル人材への育成、資格取得や就業機会の創出支援を行う「TECH WOMAN®」（テックウーマン）も推進。

当社独自の「デジタル・DXの戦略・実装」専門サイトを通じたリード情報も、コンサルティング案件の創出に貢献。

【HR】

当該領域における当連結会計年度の売上高は、33億84百万円（対前期増減額＋7億74百万円、対前期増減率＋29.7%）となりました。また、概況は以下のとおりとなります。

概況

主な顧客は、上場企業や業界トップ企業、地域を代表する企業を含む大企業から中堅企業（業種：製造、建設、物流、卸売、生活関連サービス、システム開発、外食等）や行政／公共。

経営戦略・事業ポートフォリオの見直しに伴う人材基盤の拡充や人材ポートフォリオの再構築、人的資本経営へのコンサルティングニーズが高く、「人事処遇制度の再構築」「企業内大学（アカデミー）設立」「人材育成（リスキリング含む）」「ジュニアボード（次世代経営チームの育成）」「女性活躍／DE&Iの推進」「EAP（従業員支援プログラム）」等のテーマが好調。

上場企業に対しては、「経営者人材の育成」「サクセッションプラン」「コーポレートウェルビーイング」「役員報酬制度の構築」「HRBP」のテーマが伸長。

前連結会計年度に新たにグループに加わった株式会社Surpassの女性活躍／DE&I領域のサービス及び当連結会計年度に新たにグループに加わったピースマインド株式会社のコーポレートウェルビーイング領域のサービスも増収に寄与。

当社独自の「経営者・人事部門のためのHR」「企業価値を高める人材育成・研修」専門サイトを通じたリード情報も、コンサルティング案件の創出に貢献。

【ファイナンス・M&A】

当該領域における当連結会計年度の売上高は、24億47百万円（対前期増減額＋2億74百万円、対前期増減率＋12.6%）となりました。また、概況は以下のとおりとなります。

概況

主な顧客は、上場企業や業界トップ企業、地域を代表する企業を含む大企業から中堅企業（業種：製造、情報通信、物流、エネルギー、商社、建設、外食等）。

企業価値向上や第三者承継も見据えた事業承継のコンサルティングニーズが高く、「企業価値ビジョン」「資本政策」「ホールディングス化・グループ経営」「海外M&Aを含むM&A一貫コンサルティング（戦略策定からFA、デューデリジェンス、PMIまでを一貫支援）」「事業承継」「IPO支援」等のテーマが好調。

上場企業に対しては、「コーポレート・ガバナンスの強化」「内部統制システムの構築」「資本コストや株価を意識した経営の実現」「IR支援」のテーマが伸長。

当社独自の「ファイナンス・M&A」「成長M&A／承継M&A」専門サイトを通じたリード情報や金融機関等のアライアンス先からの積極的な顧客紹介も、コンサルティング案件の創出に貢献。

【ブランド&PR】

当該領域における当連結会計年度の売上高は、30億19百万円（対前期増減額＋80百万円、対前期増減率＋2.7%）となりました。また、概況は以下のとおりとなります。

概況

主な顧客は、上場企業や業界トップ企業、地域を代表する企業を含む大企業から中堅企業（業種：製造、小売、ビューティー・コスメ、商社、アパレル、ヘルスケア、教育等）や行政／公共。

パーパスやブランドの構築、グループブランディング等のコンサルティングニーズが高く、「ブランドビジョンの策定」「広報機能の立ち上げ（研修含む）」「メディアPR（Global PR Wire（海外向けプレスリリース配信サービス）や記者会見等）」「大阪・関西万博関連」「インナーブランディング」等のコンサルティングテーマが好調。

上場企業に対しては、「ブランド戦略」「戦略PR」「クリエイティブ&デザイン」「UI・UXデザイン」のテーマが伸長。

当社独自の「ブランディング・戦略PR」専門サイトを通じたリード情報や「Global PR Wire」の利用企業数の増加も、コンサルティング案件の創出に貢献。

【その他】

当該領域における当連結会計年度の売上高は、6億98百万円（対前期増減額 22百万円、対前期増減率 3.2%）となりました。

<その他の経営活動>

【上場支援コンサルティングの強化】

主要な事業会社である株式会社タナベコンサルティングにおいて、これまでの多数の上場企業向け支援実績・ノウハウ等も生かしてTOKYO PRO Market「J-Adviser」資格及びFukuoka PRO Market「F-Adviser」資格を取得し、上場支援機能を強化いたしました。

【研究・開発】

主要な事業会社である株式会社タナベコンサルティングの戦略総合研究所内にある中堅企業経営研究所が、「中堅企業白書2026」を発刊いたしました。TCGの22,100社以上へのコンサルティングを通じて蓄積した知見や独自調査を基に、中堅企業の価値と未来への成長戦略を示したものであり、TCGの主要顧客である中堅企業へのアプローチをさらに強化しております。

また、戦略総合研究所を中心に、引き続き経営コンサルティング領域ごとの経営オペレーションの実装・実行における業種別のプロフェッショナルDXサービス（「Executive KARTE®」（経営者適性診断）「360°FEEDBACK」「HR KARTE®」（人材アセスメント）「ACADEMY CLOUD+®」（LMSシステム）「財務価値分析」「Global PR Wire（海外向けプレスリリース配信サービス）」「Working Better Cloud（メンタルヘルスプラットフォーム）」等）の開発・販売促進を強化するとともに、当社グループにおけるナレッジマネジメントやAI研究・開発も推進しております。

【コーポレート】

資本政策

中期経営計画（2021～2025）「TCG Future Vision 2030」の最終年度であった当連結会計年度に、先述したROE（株主資本当期純利益率）10%の達成を確実にするために、積極的な株主還元を実行してまいりました。中間・期末配当金に加えて株主優待制度も導入し、また東京証券取引所における市場買付による機動的な自己株式の取得も実施いたしました。

成長M&A投資

中期事業戦略として掲げる「経営コンサルティング領域の多角化」戦略のもと、積極的な成長M&A投資を実施しております。2021年3月期を中期経営計画の発射台として、当連結会計年度の売上高162億円のうち、計画どおり売上高約25億円を、手元現預金10億円以上を活用した成長M&A投資により実現いたしました。

人的資本投資

様々な業界における実務経験者のキャリア採用に加え、新卒採用も強化していくとともに、グループ全社員向けのデジタル教育コンテンツ「TCGアカデミー」（企業内大学）のリーダーシップ学部、ストラテジー&ドメイン学部、デジタル学部、HR学部、ファイナンシャル学部、M&A学部、マーケティング学部等によりプロフェッショナル人材の育成を強化しております。また、「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」「人的資本経営品質2025 シルバー」認定企業としてDE&I/ウェルビーイングを実現する取り組みも推進しております。

デジタル・DX投資

ERPシステムを軸にマーケティングオートメーションシステム、デジタルマーケティング、CRM、ナレッジデータベース、コミュニケーション、そしてマネジメントオペレーションまで一気通貫のOneプラットフォームでDXを推進し、あらゆる業務の生産性を向上しております。また、AIの活用・推進により業務の効率化やサービス品質の継続的な向上を図っております。セキュリティ面においても、社内外を問わず全てのアクセスを検証・厳しく監視するゼロトラストの導入及び端末やクラウドサービスへのアクセス等の厳格管理により、サイバー攻撃や情報漏洩等の重大インシデントを未然に防ぐ仕組みを確立しております。

コーポレートコミュニケーション

パーパスムービー等の制作によりパーパス&バリューの社内外浸透を進めていくとともに、「唯一無二のグローバル経営コンサルティングファーム」を実現するためのコーポレートブランディング活動や、商品・サービス、コンサルタント等の戦略PR活動を推進しております。

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 . 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報」に記載のとおりであります。

仕入及び売上実績

a . 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を示すと、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	対前期増減率(%)
金額(千円)	
2,124,084	8.3

- (注) 1 . 当社グループは単一セグメントであるため、グループ全体の仕入実績を記載しております。
2 . 仕入品目が複雑多岐にわたるため数量表示は省略しております。
3 . 仕入金額には原材料費を含んでおります。

b . 売上実績

当連結会計年度の売上実績を経営コンサルティング領域ごとに示すと、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	対前期増減率(%)
	金額(千円)	
ストラテジー & ドメイン	3,151,009	+ 10.7%
デジタル・DX	3,582,547	+ 10.1%
HR	3,384,016	+ 29.7%
ファイナンス・M & A	2,447,287	+ 12.6%
ブランド & PR	3,019,308	+ 2.7%
その他	698,395	3.2%
合計	16,282,565	+ 12.0%

- (注) サービス・商品の内容が多岐にわたるため、数量表示は省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、151億69百万円となり、前連結会計年度末比 8 億40百万円増加いたしました。

流動資産は86億46百万円となり、前連結会計年度末比 4 億45百万円減少いたしました。主な要因は、有価証券が増加した一方で、現金及び預金が減少したためであります。

固定資産は65億22百万円となり、前連結会計年度末比12億86百万円増加いたしました。主な要因は、のれんや投資有価証券、退職給付に係る資産が増加したためであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、37億97百万円となり、前連結会計年度末比 6 億 9 百万円増加いたしました。

流動負債は28億18百万円となり、前連結会計年度末比 2 億81百万円増加いたしました。主な要因は、前受金や賞与引当金、1年内返済予定の長期借入金が増加したためであります。

固定負債は9億78百万円となり、前連結会計年度末比 3 億28百万円増加いたしました。主な要因は、長期借入金が増加したためであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、113億72百万円となり、前連結会計年度末比 2 億31百万円増加いたしました。主な要因は、剰余金の配当と自己株式の取得を行った一方で、親会社株主に帰属する当期純利益の計上及び非支配株主持分が増加したためであります。

b. 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高の概況は、「第2 事業の状況 4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(売上原価)

当連結会計年度の売上原価は、83億20百万円となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上高から売上原価を控除した売上総利益は79億62百万円となり、売上総利益率は48.9%となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、61億48百万円となりました。主な内訳は、給料及び手当17億23百万円、広告宣伝費7億9百万円、役員報酬7億4百万円、福利厚生費5億6百万円、支払手数料4億29百万円です。

(営業利益)

売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した営業利益は18億13百万円となり、売上高営業利益率は11.1%となりました。

(営業外収益・費用)

営業外損益は、純額29百万円の利益となりました。

(経常利益)

営業利益に営業外収益・費用を加減算した経常利益は18億43百万円となり、売上高経常利益率は11.3%となりました。

(特別利益・損失)

特別損益は、固定資産除売却損 2 百万円により、純額 2 百万円の損失となりました。

(税金等調整前当期純利益)

経常利益から特別利益・損失を加減算した税金等調整前当期純利益は、18億40百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計が5億31百万円となった結果、親会社株主に帰属する当期純利益は11億円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は64億90百万円となり、前連結会計年度末比11億74百万円減少いたしました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、14億8百万円の収入(前連結会計年度は14億54百万円の収入)となりました。

これは、税金等調整前当期純利益18億40百万円等の増加要因があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、10億88百万円の支出(前連結会計年度は18億96百万円の収入)となりました。

これは、有価証券の取得による支出10億円等の減少要因があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、14億95百万円の支出(前連結会計年度は13億25百万円の支出)となりました。

これは、自己株式の取得による支出4億49百万円や配当金の支払額8億45百万円等の減少要因があったことによるものです。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、事業活動に必要な資金を安定的に確保し、十分な流動性を維持するとともに、健全な財政状態を維持することを基本方針としております。また、資本財源につきましては、安定的な営業キャッシュ・フローの創出を最優先としております。

当社グループにおける主な資金需要は、運転資金、人的資本投資、デジタル・DX投資を含む設備投資並びにM&Aを含む成長投資であり、これらの資金は主として自己資金により充当しております。

運転資金需要の主なものは、コンサルタントの人件費、セミナー等の開催に係る会場費、デザインプロモーション商品等の商品仕入、ブルーダイアリー(手帳)等の生産に必要な原材料仕入及び外注加工費、事務所の維持費(家賃)、並びに新規採用・育成に係る人材募集費等の管理費であります。

人的資本投資につきましては、様々な業界における実務経験者のキャリア採用に加え、新卒採用の強化を進めるとともに、TCGアカデミー(企業内大学)

等を活用し、プロフェッショナル人材の育成強化に取り組んでおります。デジタル・DX投資を含む設備投資需要の主なものは、事務所の建物附属設備、情報システム関連及び器具備品等の固定資産の取得並びにERPシステムを軸とした各種デジタル基盤の整備・拡充であります。

これらの投資により、業務の効率化、生産性の向上及びサービス品質の継続的な向上を図っております。また、中期事業戦略として掲げる「経営コンサルティング領域の多角化」戦略のもと、M&Aを含む成長投資を積極的に実施する方針であり、既存事業により得られた自己資金を新たな事業領域の拡大に活用してまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りに不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

以下の会計方針が当社グループの連結財務諸表の作成において使用される重要な見積りと判断に大きな影響を及ぼすものと認識しております。

a. のれん

のれんの減損については、少なくとも1年に一回、又は事業環境や将来の業績見通しの悪化、事業戦略の変化等、減損の兆候が発生した場合に減損の判定を行っております。報告単位の回収可能額を評価し、回収可能額が報告単位の帳簿価額を下回っていると判断される場合には、その下回る額について減損損失として計上することになります。

b. 繰延税金資産

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づく課税所得の十分性を慎重に検討し、回収可能性を判断したうえで計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が減少した場合は、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

c. 固定資産の減損

「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。減損を判定する際のグルーピングは各事業所単位で行い、減損の兆候が認められる場合は、各事業所単位の将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて行っております。

将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額の見積りは合理的であると考えておりますが、将来の予測不能なビジネスの前提条件の変化によって見積りが変更されることにより、将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少し、減損損失が発生する可能性があります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、社員の働きやすさと生産性を高めるための設備投資を行っており、当連結会計年度における設備投資の総額は239百万円であります。

主なものといたしましては、リース資産が85百万円、ソフトウェアが83百万円、デジタル機器が26百万円、建物附属設備が13百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	建物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
(株)タナベコンサルティンググループ (株)タナベコンサルティング 大阪本社 (大阪市淀川区)	事務所設備	477,526	1,527,477 (548.96)	148,196	2,153,200	166
(株)タナベコンサルティンググループ (株)タナベコンサルティング 東京本社 (東京都千代田区)	〃	5,180	- (-)	989	6,170	163
(株)タナベコンサルティング 中部本部 (名古屋市中村区)	〃	1,054	- (-)	124	1,179	19
(株)タナベコンサルティング 九州本部 (福岡市博多区)	〃	1,172	- (-)	0	1,172	23
(株)タナベコンサルティング 北海道支社他 5事業所	〃	138	- (-)	1,362	1,501	70

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、構築物、リース資産等であります。

2. 提出会社は純粋持株会社であり、当社が所有及び管理している設備を事業会社である株式会社タナベコンサルティングへ転貸しております。なお、従業員数についても大阪本社と東京本社は株式会社タナベコンサルティンググループと株式会社タナベコンサルティングの合計数値であります。

3. 上記の他、主要な賃借設備は、次のとおりであります。

なお、東京本社については事務所の一部を、中部本部、九州本部、北海道支社他5事業所については全部を株式会社タナベコンサルティングに転貸しております。

2026年3月31日現在

事業所名(所在地)	設備の内容	年間賃借料(千円)
(株)タナベコンサルティンググループ (株)タナベコンサルティング 東京本社(東京都千代田区)	事務所家賃	137,759
(株)タナベコンサルティング 中部本部(名古屋市中村区)	〃	26,248
(株)タナベコンサルティング 九州本部(福岡市博多区)	〃	20,243
(株)タナベコンサルティング 北海道支社他5事業所	〃	54,446

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
グローウィン・パートナーズ(株)	本社 (東京都千代田区)	事務所設備	35,497	3,280	38,777	102

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産等であります。

2. 株式会社タナベコンサルティングは、株式会社タナベコンサルティンググループより設備の賃借を受けているため記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	136,000,000
計	136,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,000,000	34,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	34,000,000	34,000,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2017年 6 月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く。）10名 当社従業員 33名
新株予約権の数（個）	157
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 62,800（注）6（注）7
新株予約権の行使時の払込金額（円）	354（注）1（注）2（注）3（注）4（注）6（注）7
新株予約権の行使期間	自 2019年 6 月28日 至 2027年 6 月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 354（注）6（注）7 資本組入額 177（注）6（注）7
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍等その他正当な理由が存すると認められる場合に限り、権利行使をなすものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。</p> <p>新株予約権者は、当社の2018年 3 月期の事業年度における当期純利益が、期初計画値（6 億45百万円）以上になった場合に新株予約権の行使をできるものとする。なお、当期純利益とは、当社が金融商品取引法に基づき提出をした2018年 3 月期に係る有価証券報告書の財務諸表に当期純利益として記載される数値をいうものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

当事業年度の末日（2026年 3 月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年 5 月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1 . 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. 当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。

また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

3. 当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。
4. 1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値（1円未満の端数は切り上げる。）とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。ただし、以下の(1)、(2)、又は(3)の各事由が生じた時は、各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

- (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

- (3) 当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、株式1株当たりの再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編成後払込金額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1.(注)2.(注)3.で定められる行使価額を調整して得られる額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中における新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中における新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じた時は、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 又は のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権者が、表中における新株予約権の行使の条件に定める 及び の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合、もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

表中における新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

- 6 . 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っている。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。
- 7 . 2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っている。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。

決議年月日	2018年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く。） 11名 当社従業員 72名
新株予約権の数（個）	1,237
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 49,480（注）7（注）8
新株予約権の行使時の払込金額（円）	519（注）1（注）2（注）3（注）4（注）7（注）8
新株予約権の行使期間	自 2020年7月1日 至 2028年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 519（注）7（注）8 資本組入額 260（注）5（注）7（注）8
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍等その他正当な理由が存すると認められる場合に限り、権利行使をなすものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。</p> <p>新株予約権者は、各年度の業績目標（下記 参照）のいずれかを達成した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、下記 で設定された権利行使可能割合のそれぞれの個数を上限に2020年7月1日から2028年6月26日までの期間において、行使することができる。</p> <p>ただし、新株予約権者は、業績目標を達成した各年度毎に定める当該期間（下記 参照）において、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。</p> <p>なお、経常利益とは、当社が金融商品取引法に基づき提出した各年度（下記 参照）に係る有価証券報告書の財務諸表に、経常利益として記載される数値をいうものとする。</p> <p>各年度の業績目標</p> <p>1) 2019年3月期 経常利益 9億90百万円 2) 2020年3月期 経常利益 10億20百万円 3) 2021年3月期 経常利益 10億60百万円</p> <p>新株予約権の行使に際して定められる各年度の業績目標達成条件と権利行使可能割合</p> <p>1) 2019年3月期の経常利益目標達成 割り当てられた新株予約権の30%を上限とする 2) 2020年3月期の経常利益目標達成 割り当てられた新株予約権の30%を上限とする 3) 2021年3月期の経常利益目標達成 割り当てられた新株予約権の40%を上限とする</p> <p>各年度毎に定める期間</p> <p>1) 2019年3月期 2018年7月1日～2019年6月30日 2) 2020年3月期 2019年7月1日～2020年6月30日 3) 2021年3月期 2020年7月1日～2021年6月30日</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. 当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。

また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

3. 当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。
4. 1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値（1円未満の端数は切り上げる。）とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。ただし、以下の(1)、(2)、又は(3)の各事由が生じた時は、各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

- (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

- (3) 当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、株式1株当たりの再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編成後払込金額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1.(注)2.(注)3.で定められる行使価額を調整して得られる額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

表中における新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中における新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じた時は、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 又は のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権者が、表中における新株予約権の行使の条件に定める 及び の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合、もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

表中における新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

7. 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っている。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。

8. 2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っている。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日 (注)1	8,754,200	17,508,400	-	1,772,000	-	2,402,800
2025年3月31日 (注)2	508,400	17,000,000	-	1,772,000	-	2,402,800
2025年4月1日 (注)1	17,000,000	34,000,000	-	1,772,000	-	2,402,800

(注)1. 株式分割(1:2)によるものであります。

2. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	28	73	20	11	10,704	10,846	-
所有株式数 (単元)	-	26,714	2,902	12,904	2,003	46	295,238	339,807	19,300
所有株式数の 割合(%)	-	7.86	0.85	3.80	0.59	0.01	86.89	100.00	-

(注)1. 自己株式1,890,256株は、「個人その他」に18,902単元及び「単元未満株式の状況」に56株を含めて記載しております。なお、自己株式の株主名簿記載上の株式数と実質的な所有株式数は同一であります。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ27単元及び60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数 の割合(%)
田邊 次良	神戸市北区	3,790	11.80
田邊 洋一郎	川崎市宮前区	3,022	9.41
榎崎 十紀	京都市左京区	3,014	9.38
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イ ンターシティA I R	1,524	4.74
上田 信一	神奈川県足柄上郡大井町	959	2.98
タナベコンサルティンググルー プ社員持株会	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号	900	2.80
特定有価証券信託受託者 株式会社S M B C信託銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番2号	808	2.51
木元 仁志	大阪府高槻市	640	1.99
伊藤 尚子	川崎市宮前区	520	1.61
高橋 葉子	川崎市宮前区	520	1.61
計	-	15,700	48.89

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,890,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,090,500	320,905	-
単元未満株式	普通株式 19,300	-	-
発行済株式総数	34,000,000	-	-
総株主の議決権	-	320,905	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数27個が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タナベコン サルティンググループ	大阪市淀川区宮原 3丁目3番41号	1,890,200	-	1,890,200	5.55
計	-	1,890,200	-	1,890,200	5.55

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年6月11日)での決議状況 (取得期間 2025年6月12日~2025年10月31日)	350,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	259,400	199,984,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	90,600	15,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	25.9	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	25.9	0.0

(注)当該決議における自己株式の取得は、2025年7月30日をもって終了しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年12月10日)での決議状況 (取得期間 2025年12月15日~2026年1月31日)	200,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	135,600	99,947,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	64,400	52,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	32.2	0.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	32.2	0.1

(注)当該決議における自己株式の取得は、2026年1月13日をもって終了しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年2月13日)での決議状況 (取得期間 2026年2月24日~2026年3月31日)	300,000	150,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	205,200	149,959,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	94,800	40,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	31.6	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	31.6	0.0

(注)当該決議における自己株式の取得は、2026年3月18日をもって終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	40	29,960
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の行使)	45,800	24,174,533	-	-
保有自己株式数	1,890,256	-	1,890,256	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含めておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営上の最優先課題の1つと設定しております。戦略投資や急激な環境変化に備えた強固な財務基盤を保持しつつ、安定的に利益創出していくことを経営の基本目標とするとともに、中期経営計画で掲げる「ROE（株主資本当期純利益率）15%」の達成とさらなる企業価値の向上を目指しております。そのために、積極的なM&A投資のみならず、2031年3月期まで以下の株主還元方針を推進してまいります。

増収・増益・増配の経営により、成長性・収益性・効率性の向上を追求してまいります。

配当性向70～80%目安

DOE（株主資本配当率）7%以上（安定的な配当の実施）

機動的な自己株式の取得

連結総還元性向100%目安

株主優待（デジタルギフト®）

剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としており、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会が、それぞれ決定機関となる旨を定款に定めております。

上記方針に基づき、当事業年度の配当については1株当たり12円の間配当を実施し、15円の期末配当を実施することを予定しております。この結果、当事業年度の1株当たりの年間配当金は27円となり、連結ベースでの連結配当性向は79.6%となる予定であります。

内部留保資金については、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現するための資金として有効活用する方針であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額481,646千円及び1株当たり配当額15円につきましては、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月10日 取締役会決議	388,909	12
2026年6月25日 定時株主総会決議（予定）	481,646	15

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

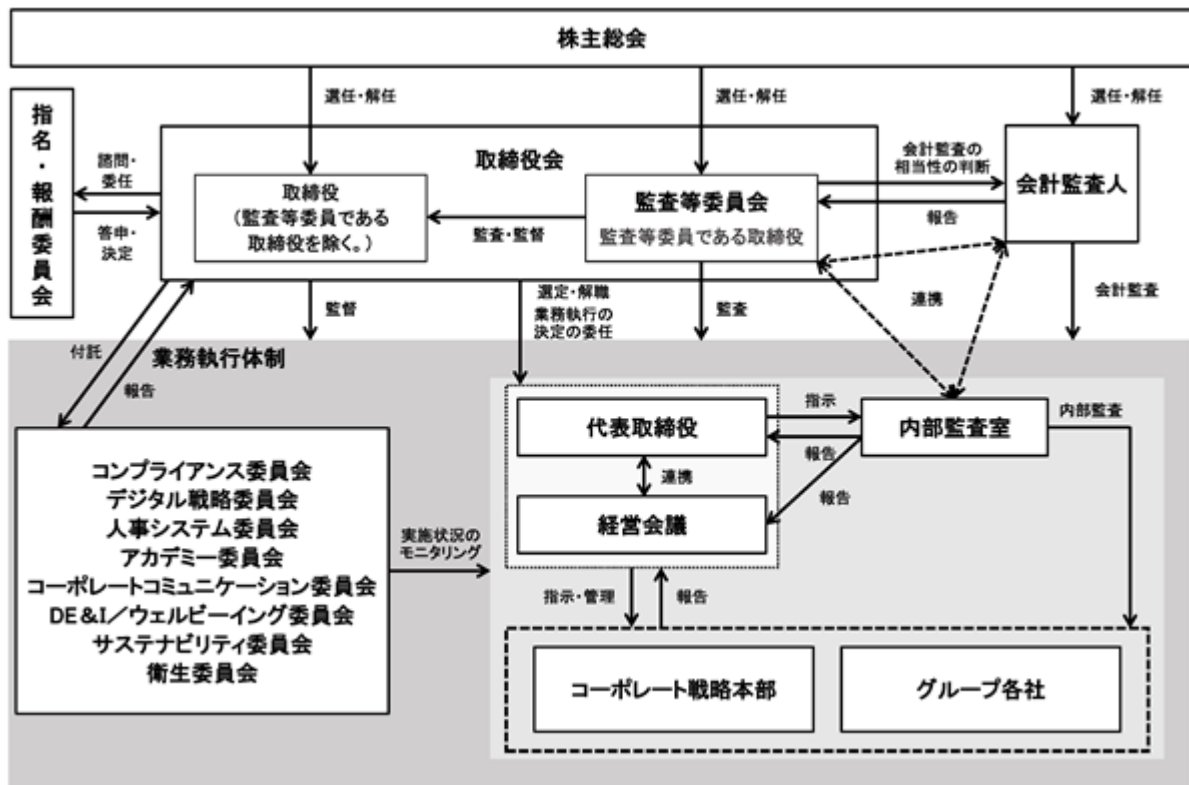
当社は、「経営コンサルティング」により顧客課題・社会的課題を解決することを通じて持続的成長及び中長期的な企業価値の向上を実現し、株主をはじめとするすべてのステークホルダー（利害関係者）から信頼される企業となることを経営の最重要課題と位置付けております。

その実現のために経営の健全性・透明性を確保し、同時に経営の迅速性・効率性も高めることができるコーポレート・ガバナンスの充実に、以下の基本的な考え方に沿って取り組んでまいります。

- a. 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- b. 株主以外の従業員、顧客、取引先や提携先、社会の権利・立場も考慮し、これらステークホルダーと適切に協働する。
- c. 企業情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- d. 経営の健全性・透明性を確保し、同時に経営の迅速性・効率性も高めることができるコーポレート・ガバナンス体制を構築する。
- e. 中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行なう。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の提出日現在における企業統治の体制の模式図は、以下のとおりであります。



a. 企業統治の体制の概要

(各機関及び部署における運営、機能及び活動状況)

<取締役・取締役会>

当社は、定款において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の人数を20名以内と定めるとともに監査等委員である取締役の人数を5名以内と定めております。

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の人数は6名であり、監査等委員である取締役の人数は4名です。取締役の任期は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は1年であり、経営環境の変化に対応し、最適な経営体制を機動的に構築するよう努め、監査等委員は2年であり、実効的な監査の実施に努めております。

当社は、定時取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

当社は、定款において、取締役会の決議によって重要な業務執行の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる旨を定めております。当社においては、重要な業務執行のうち、M & A、組織再編、多額の資産の取得・処分等については、取締役会の決議事項としておりますが、個別の業務執行については、原則として、代表取締役社長等の経営陣にその決定を委任しております。

現在の取締役会の構成員は、議長である若松孝彦（代表取締役社長）、長尾吉邦、南川典人、藁田勝、奥村格、川本喜浩、神原浩（社外取締役（監査等委員））、井村牧（社外取締役（監査等委員））、松本要（社外取締役（監査等委員））、及び篠木良枝（社外取締役（監査等委員））であります。

当事業年度は、取締役会を合計20回開催し、経営方針、中期経営計画、M & A、コーポレート・ガバナンス、サステナビリティ等の様々な経営課題、主要事業における重点課題、業務執行について活発な議論を行いました。なお、上記回数のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議を6回実施いたしました。

個々の取締役の出席回数については次のとおりであります。

（当事業年度の出席状況）

氏名	取締役会出席回数
若松 孝彦	20回 / 20回（出席率100%）
長尾 吉邦	20回 / 20回（出席率100%）
南川 典人	20回 / 20回（出席率100%）
藁田 勝	20回 / 20回（出席率100%）
奥村 格	20回 / 20回（出席率100%）
川本 喜浩	14回 / 14回（出席率100%）
神原 浩	20回 / 20回（出席率100%）
井村 牧	20回 / 20回（出席率100%）
松本 要	14回 / 14回（出席率100%）
篠木 良枝	14回 / 14回（出席率100%）

（注）川本喜浩、松本要、篠木良枝の取締役会出席状況は、2025年6月25日就任後のものであります。

< 経営会議 >

経営会議は、代表取締役社長が責任者となり、毎月開催し、必要に応じて臨時開催しております。取締役会へ上程すべき事項や経営方針及び経営計画に関する事項等、経営に関する全般的な重要事項を検討し決定しております。

構成員は、当社の取締役である若松孝彦、長尾吉邦、南川典人、藁田勝、奥村格、川本喜浩、執行役員である都築伸佳、渡辺正明、林一雄、幹部社員である川上継美、宮垣美沙、清水倫奈、星山雅哉、森幸之助、坂本元気、望月庸帆、木下貴裕、当社の子会社である株式会社タナベコンサルティングの取締役である竹内建一郎、山本剛史、中村敏之、村上幸一、仲宗根政則、島田憲佳、飯田和之、川島克也、福元章士、松岡彩、執行役員である土井大輔、石丸隆太、武政大貴、中須悟、竹綱一浩、槇本康範、高島健二、番匠茂、森田裕介、盛田恵介、浜岡裕明、丹尾渉、阿部和也、藤井健太、細江一樹であります。

< 監査等委員会 >

監査等委員会は、監査等委員である取締役が、社内の重要な会議に出席し、適宜意見を述べるほか、重要な稟議書類等を閲覧する等の監査手続を実施しております。また、会計監査人、内部監査室及び内部統制部門と連携を取りながら、監査の実効性の確保を図っております。

構成員は、監査等委員である社外取締役の神原浩、井村牧、松本要、篠木良枝であります。

< 指名・報酬委員会 >

指名・報酬委員会は、取締役会の決議により委員を選定及び解職することとし、また取締役である委員6名の過半数を独立社外取締役としております。委員長は代表取締役社長とし、副委員長は委員長が指名する独立社外取締役としております。構成員は、取締役である若松孝彦、長尾吉邦と監査等委員である社外取締役の神原浩、井村牧、松本要、篠木良枝であります。当事業年度は5回開催し、個々の委員の出席回数については次のとおりであります。

区分	氏名	出席回数
代表取締役社長 / 委員長	若松 孝彦	5回 / 5回
取締役副社長	長尾 吉邦	5回 / 5回
社外取締役（監査等委員） / 副委員長	神原 浩	5回 / 5回
社外取締役（監査等委員）	井村 牧	5回 / 5回
社外取締役（監査等委員）	松本 要	5回 / 5回
社外取締役（監査等委員）	篠木 良枝	5回 / 5回

本委員会では、取締役の報酬等の内容を審議して決定し、また取締役会より諮問を受けた「取締役の報酬の決定方針」「取締役の報酬体系（報酬水準や業績連動報酬の制度設計方針、株式報酬の制度設計方針等）」について審議し、取締役会に対して答申いたしました。

また、取締役会より、「取締役会の構成の考え方（スキルマトリックスに基づく専門性・機能等）」「取締役の選解任の方針及び基準」「社外取締役の選解任の方針及び基準（独立性・在任期間・資質条件等）」「後継者計画の策定・運用に関する事項」についても諮問を受けて審議しております。

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であり、役員構成は取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役4名）の合計10名（うち社外取締役4名）とし、全社的な経営視点と高い倫理観を有し、地域経済・地域企業にも精通している人材が業務執行を行い、高度な専門性と豊富な経験、幅広い視点や高い倫理観を有する人材が社外取締役として助言等を行うことが、現状の当社にとって最適であると考えております。

変化の激しい経営環境に対応するため、このような企業統治の体制により、取締役会による経営の意思決定機能及び監督機能を強化してまいります。また、業務執行取締役が参加する経営会議を始めとして、重要な業務執行の決定権限の委譲を推進し、経営の迅速性・効率性も高めてまいります。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、継続的に企業価値を高め全てのステークホルダーから信頼される会社を実現するために、（1）業務の有効性と効率性、（2）財務報告の信頼性、（3）関連法規の遵守、（4）資産の保全を担保することを目的として設計しております。これらの内部統制システムがバランスよく各業務に組み込まれ、有効に機能することが重要と考えております。

当社は、コンプライアンスを実現するため、2006年4月に役員・社員全員の行動指針「役員・社員倫理規範」を制定するとともに、コンプライアンス担当役員を置き、コンプライアンス体制の強化を図っております。

また、業務管理強化のための牽制組織として、他の職制に属さない代表取締役社長直属の部門として内部監査室を設置し、専任者3名を配属しております。内部監査室は、社内規則・規程に基づき業務監査を実施し、経営の合理化・効率化及び業務の適正な遂行を図ることを目的としております。結果を代表取締役社長及び監査等委員会に報告し、また、必要該当部門には勧告を行い、回答を求めています。

また、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」の基本方針として、下記のとおり取締役会で決議しております。

(取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

1. コンプライアンス担当役員を置き、当社グループ(当社及び子会社から成る企業集団をいう。以下同じ)のコンプライアンス体制の充実を図ると共に、コンプライアンスについての社内啓蒙を実施する。
2. 「コンプライアンス委員会」を設置し、当社グループにおける法令遵守に関する課題を把握し、対策を検討すると共に、対策の有効性を検証する。
3. 当社グループの社員等(取締役及び使用人をいう。以下同じ。)が遵守すべきものとして、「役員・社員倫理規範」、「コンプライアンス倫理憲章」、「コンプライアンス規則」及び「インサイダー取引管理規則」を制定すると共に、担当役員は当社グループの社員等に周知徹底させる。
4. 内部監査室は、当社グループの各部門に対して、「内部監査規則」に基づき、法令及び社内規則・規程の遵守状況及び業務の効率性及び有効性等の監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び監査等委員会に報告・共有する。
5. 「公益通報者保護規則」を制定し、当社グループの法令違反等を未然又は早期に発見し、対応する体制を整備する。
6. 反社会的勢力への対応を所管する部署をコーポレート戦略本部総務企画部とし、反社会的勢力に対して常に注意を払うと共に、その不当要求に対しては組織的な対応をとって、このような団体・個人とは一切の関係を持たない。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「取締役会規則」及び「文書管理規則」に従い適切に行う。
2. 取締役及び監査等委員会が求めたときには、責任部署はいつでも当該文書を閲覧又は謄写に供する。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

1. 「コンプライアンス委員会」を設置し、当社グループの各部門の業務に係るリスク管理状況を把握し、必要に応じて支援及び提言を行う。
2. リスク管理に関する規則として、「コンプライアンス規則」、「反社会的勢力対策規則」、「公益通報者保護規則」、「危機管理規則」等を整備する。
3. 「決裁規則」及び「決裁基準書」等により職務権限を明確にする。
4. 内部監査室は、当社グループの全部門に原則年1回以上の監査を実施する。

以上の1～4により、当社グループに重大な影響を及ぼす事態の発生防止に努めると共に、万一、不測の事態が発生した場合は、「危機管理規則」に基づき、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害、影響額を最小限にとどめるよう努める。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

1. 「取締役会規則」、「役員服務規則」、「決裁基準書」等の諸規則・諸規程の整備を行い、取締役の職務権限を明確にし、業務の効率性を確保していく。
2. 原則として毎月1回以上、取締役会及び経営会議を開催し、迅速な意思決定と効率的な業務執行を行う。
3. 当社グループは経営計画や各部門業務計画を策定し、その進捗状況を取締役会及び経営会議にて確認し、月次及び四半期毎の業務管理を行う。

(当社グループにおける業務の適正を確保するための体制)

1. コーポレート戦略本部は、当社グループの内部統制の有効性及びに妥当性を確保するため、「業務分掌規則」及び「関係会社管理規則」により、状況に応じて必要な管理を行う。
2. 監査等委員会及び内部監査室は、当社グループの管理状況及び業務活動について、監査及び調査を実施する。
3. コーポレート戦略本部は、当社グループの営業成績及びそれに係る重要事項等について、定期的に報告を受ける。
4. コーポレート戦略本部は、当社グループに重大なリスクが発生した場合には、速やかに報告を受ける体制を整備する。
5. 当社グループの経営計画及び業務計画を策定し、その進捗状況を当社の取締役会及び経営会議にて確認する。
6. 子会社には、当社及び当社の100%子会社で主要な事業会社である株式会社タナベコンサルティングより役員人材を派遣し、当社グループの経営方針に則って適正に運営されていることを確認する。

(監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役 (監査等委員である取締役を除く。) からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項)

- 1 . 監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会事務局を置く。
- 2 . 監査等委員会事務局を担う使用人については、取締役 (監査等委員である取締役を除く。) からの独立性及び指示の実効性の確保のため、その人事異動及び人事評価等の決定に際し、監査等委員会の同意を必須とする。
- 3 . 監査等委員会事務局は、「監査等委員会監査等基準」に従い、監査等委員会の指示により監査等委員会監査に係る補助業務等を行う。なお、その補助業務等を遂行する際には、取締役 (監査等委員である取締役を除く。) や使用人はこれを妨げず、監査の実効性の確保に協力する。

(当社グループの社員等又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制)

- 1 . 当社グループの社員等及びこれらの者から報告を受けた者は、監査等委員会に対して、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、当該事実に関する事項を社内規則・規程に従い速やかに報告する。
- 2 . 当社グループは、前項の報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を社員等に周知徹底する。
- 3 . 次の事項は、監査等委員会に遅滞なく報告する体制を整える。
 - (1) 監査等委員会から、業務に関して報告を求められた事項
 - (2) 内部監査室が実施した内部監査の結果
- 4 . 監査等委員である取締役は、取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 及び社員より報告を受けた場合、監査等委員会において速やかに報告・情報共有を行う。

(監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

- 1 . 監査等委員である取締役が、会社の重要情報についてアクセスできる環境等を整備するよう努める。
- 2 . 代表取締役社長と定期的に会合を開催する。また、会計監査人と定期的に意見及び情報の交換を行うと共に、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
- 3 . 当社グループの社員等は監査等委員会監査の重要性を十分に理解し、監査等委員会監査の環境を整備するように努める。
- 4 . 監査等委員である取締役の職務執行について生じる費用又は債務は、監査等委員である取締役より請求のあった後、速やかに処理する。

b . リスク管理体制の整備の状況

リスク管理については、代表取締役社長を委員長とし、コーポレート戦略本部担当取締役、執行役員、内部監査室長等を委員としたコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会では、職務権限の明確化、リスク管理に係る諸規則・諸規程の整備を行うと共に、当社におけるリスクを洗い出し、評価・分析・対応策等の検討と各部門のリスク管理状況の把握と指導を行っております。

c . 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号が定める額の合計額を限度としております。

d . 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び「第1 企業の概況 4 . 関係会社の状況」に記載の当社子会社の取締役及び監査役、執行役員、重要な使用人、社外派遣の取締役及び監査役であり、保険料の全額を当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年ごとに契約更新しております。なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

e．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数は20名以内、監査等委員である取締役の定数は5名以内とする旨を定款に定めております。

f．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任の決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

g．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

（自己株式の取得）

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、資本政策の機動的な遂行を目的とするものであります。

（中間配当）

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

（取締役の責任免除）

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、取締役会の決議によって、法令の定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

h．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

i．反社会的勢力排除に向けた体制

1．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度を貫き、取引の防止に努めることを基本方針としております。

2．反社会的勢力排除に向けた整備状況

(1)対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

対応統括部署 コーポレート戦略本部総務企画部

不当要求防止責任者 コーポレート戦略本部総務企画部長

(2)外部の専門機関との連携状況

緊急時における警察への通報、弁護士等への相談を機動的に行えるように専門機関と緊密に連携し、対応できる体制を構築しております。

(3)反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

コーポレート戦略本部総務企画部に反社会的勢力に関する情報を集約し、一元的に管理する体制としております。

(4)対応マニュアルの整備状況

「役員・社員倫理規範」及び「反社会的勢力対策規則」に反社会的勢力との基本姿勢について定めると共に、必要に応じて適宜、具体的な対応マニュアル等を定めております。

(5)研修活動の実施状況

各種研修会時に適宜、研修を実施しております。

j．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

前記の「企業統治に関するその他の事項 a．内部統制システムの整備の状況（当社グループにおける業務の適正を確保するための体制）」に記載のとおりであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2026年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 8名 女性 2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 コンプライアンス担当 株式会社タナベコンサルティング 代表取締役社長 コンプライアンス担当	若松 孝彦	1965年 3月2日生	1989年3月 当社入社 2001年10月 当社大阪本部長 2003年6月 当社取締役大阪本部長に就任 2006年4月 当社取締役大阪本部・中四国支社担当に就任 2008年6月 当社常務取締役中部本部・大阪本部・中四国支社担当に就任 2009年4月 当社専務取締役コンサルティング統轄本部長に就任 2010年4月 当社専務取締役コンサルティング統轄本部長兼ネットワーク本部担当に就任 2012年4月 当社取締役副社長コンサルティング統轄本部長兼ネットワーク本部担当に就任 2012年6月 当社取締役副社長コンサルティング統轄本部長兼ネットワーク本部担当、管理本部担当に就任 2014年4月 当社代表取締役社長、管理本部担当、コンプライアンス担当に就任 2014年6月 当社代表取締役社長、コンプライアンス担当に就任(現任) 2022年4月 株式会社タナベコンサルティング代表取締役社長に就任 2022年10月 同社代表取締役社長、コンプライアンス担当に就任(現任)	(注) 2	278
取締役副社長 株式会社タナベコンサルティング 取締役副社長	長尾 吉邦	1964年 12月23日生	1985年3月 当社入社 2002年4月 当社北海道支社長 2005年6月 当社取締役北海道支社長に就任 2005年10月 当社取締役東京第一本部・東京第二本部担当兼北海道支社長に就任 2006年4月 当社取締役東京本部・北海道支社担当に就任 2008年4月 当社取締役東京本部・北海道支社・新潟支社担当に就任 2009年4月 当社常務取締役コンサルティング統轄本部副本部長に就任 2013年4月 当社専務取締役コンサルティング統轄本部副本部長に就任 2014年4月 当社専務取締役コンサルティング統轄本部長に就任 2015年4月 当社専務取締役コンサルティング戦略本部長兼戦略総合研究所担当、SPコンサルティング本部担当に就任 2016年4月 当社取締役副社長コンサルティング戦略本部長兼戦略総合研究所担当、SPコンサルティング本部担当に就任 2018年4月 当社取締役副社長経営コンサルティング本部長兼戦略総合研究所担当、SPコンサルティング本部担当に就任 2018年6月 当社取締役副社長経営コンサルティング本部長兼戦略総合研究所担当に就任 2021年6月 当社取締役副社長経営コンサルティング本部長に就任 2022年4月 当社取締役副社長に就任(現任) 2022年6月 株式会社タナベコンサルティング取締役副社長に就任(現任)	(注) 2	216

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 株式会社タナベコンサルティング 専務取締役 ストラテジー&ドメイン コンサルティング事業部・ M&Aコンサルティング事業部 担当 兼 インダストリー&ドメイン 担当 グローウィン・パートナーズ 株式会社取締役	南川 典人	1963年 3月4日生	1993年3月 株式会社リゾート開発研究所退社 1993年4月 当社入社 2004年10月 当社西部本部副本部長 2007年4月 当社西部本部長 2012年6月 当社取締役西部本部長に就任 2013年4月 当社取締役西部本部・沖縄支社担当に就任 2014年4月 当社取締役西部本部・中四国支社・沖縄支社担当に就任 2015年4月 当社常務取締役九州本部・中四国支社・沖縄支社担当に就任 2017年4月 当社常務取締役コンサルティング戦略本部九州本部・中四国支社担当兼アライアンス戦略担当に就任 2018年4月 当社常務取締役経営コンサルティング本部九州本部・中四国支社担当兼ステージアップコンサルティング戦略・M&Aアライアンスコンサルティング戦略・金融ドメインコンサルティング戦略担当に就任 2019年4月 当社常務取締役経営コンサルティング本部九州本部・中四国支社担当兼M&Aアライアンスコンサルティング戦略・金融ドメインコンサルティング戦略担当に就任 2020年4月 当社常務取締役経営コンサルティング本部九州本部・中四国支社・M&Aアライアンスコンサルティング本部担当に就任 2021年1月 グローウィン・パートナーズ株式会社取締役に就任(現任) 2021年4月 当社専務取締役経営コンサルティング本部東京・M&Aコンサルティング本部担当兼ドメインコンサルティング戦略担当に就任 2022年4月 当社専務取締役ストラテジー&ドメインコンサルティング事業部担当兼M&Aアライアンスコンサルティング事業部長に就任 2022年6月 株式会社タナベコンサルティング専務取締役に就任 2022年10月 当社専務取締役(現任) 株式会社タナベコンサルティング専務取締役ストラテジー&ドメインコンサルティング事業部担当兼M&Aアライアンスコンサルティング(現M&Aコンサルティング)事業部長に就任 2024年4月 同社専務取締役ストラテジー&ドメインコンサルティング事業部・M&Aコンサルティング事業部担当に就任 2026年4月 同社専務取締役ストラテジー&ドメインコンサルティング事業部・M&Aコンサルティング事業部担当兼インダストリー&ドメイン担当に就任(現任)	(注) 2	101

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 株式会社タナベコンサルティング 専務取締役 コーポレートファイナンス コンサルティング事業部担当兼 グループ経営・上場支援・ アライアンス担当 グローウィン・パートナーズ 株式会社取締役	藁田 勝	1965年 7月19日生	2000年9月 京都市みやこ信用金庫退庫 2000年10月 当社入社 2006年4月 当社大阪本部副本部長 2011年4月 当社大阪本部長 2014年6月 当社取締役大阪本部長に就任 2016年4月 当社取締役コンサルティング戦略本部大阪本部 担当に就任 2017年4月 当社取締役コンサルティング戦略本部大阪本 部・沖縄支社担当に就任 2018年4月 当社取締役経営コンサルティング本部大阪本 部・沖縄支社担当兼人材開発コンサルティング 戦略担当に就任 2019年4月 当社取締役経営コンサルティング本部大阪・沖 縄支社担当兼人材開発コンサルティング戦略担 当に就任 2020年4月 当社取締役経営コンサルティング本部大阪・沖 縄支社担当兼ファンクションコンサルティング 戦略担当に就任 2021年1月 グローウィン・パートナーズ株式会社取締役に 就任(現任) 2021年4月 当社常務取締役経営コンサルティング本部大阪 担当兼コンサルティングサポート大阪本部長兼 ファンクションコンサルティング戦略担当に就 任 2022年4月 当社専務取締役コーポレートファイナンスコン サルティング事業部・デジタルコンサルティ ング事業部兼CRMコンサルティング/コンサル ティングサポート(大阪・東京)担当に就任 2022年6月 株式会社タナベコンサルティング専務取締役に 就任 2022年10月 当社専務取締役(現任) 株式会社タナベコンサルティング専務取締役 コーポレートファイナンスコンサルティング事 業部・デジタルコンサルティング事業部兼CRM コンサルティング/コンサルティングサポ ート(大阪・東京)担当に就任 2023年4月 同社専務取締役デジタルコンサルティング事業 部・コーポレートファイナンスコンサルティ ング事業部担当 2024年4月 同社専務取締役コーポレートファイナンスコン サルティング事業部担当に就任 2025年4月 同社専務取締役コーポレートファイナンスコン サルティング事業部担当兼IPO支援コンサル ティング担当に就任 2026年4月 同社専務取締役コーポレートファイナンスコン サルティング事業部担当兼グループ経営・上場 支援・アライアンス担当に就任(現任)	(注) 2	89

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 株式会社タナベコンサルティング 専務取締役 デジタルコンサルティング事業部 長兼 戦略総合研究所担当	奥村 格	1975年 9月26日生	2007年7月 エス・バイ・エル株式会社(現 株式会社ヤマダ ホームズ) 退社 2009年1月 当社入社 2017年4月 当社コンサルティング戦略本部九州本部副本部 長 2019年4月 当社戦略総合研究所副本部長 2019年11月 株式会社リーディング・ソリューション取締役 に就任 2020年4月 当社執行役員戦略総合研究所副本部長 2021年4月 当社執行役員戦略総合研究所本部長 2021年6月 当社取締役戦略総合研究所本部長に就任 2022年4月 当社常務取締役デジタルコンサルティング事業 部長兼戦略総合研究所本部長兼CRMコンサル ティング戦略推進担当に就任 2022年6月 株式会社タナベコンサルティング常務取締役に 就任 2022年10月 同社常務取締役デジタルコンサルティング事業 部長兼戦略総合研究所本部長兼CRMコンサル ティング戦略推進担当に就任 2024年4月 同社専務取締役デジタルコンサルティング事業 部長兼戦略総合研究所担当に就任(現任) 2024年6月 当社専務取締役に就任(現任)	(注) 2	30
取締役 コーポレート戦略本部長 株式会社タナベコンサルティング 取締役 コーポレート戦略本部長	川本 喜浩	1964年 1月29日生	1986年3月 当社入社 2004年10月 当社管理本部経理部長・システム室長 2006年4月 当社管理本部経理部長 2008年4月 当社管理本部副本部長兼管理本部経理部長・経 営企画室長 2013年4月 当社管理本部副本部長兼経営企画室長 2014年10月 当社管理本部副本部長兼管理本部総務部長・経 営企画室長 2015年4月 当社経営管理本部副本部長兼経営管理本部総務 部長 2017年10月 当社経営管理本部副本部長兼経営管理本部総務 人事部長・財務部長 2019年4月 当社執行役員コーポレート本部長兼コーポレ ート本部財務部長 2021年4月 当社執行役員コーポレート本部長兼コーポレ ート本部法務部長 2022年4月 当社執行役員コーポレート本部長(現コーポ レート戦略本部長) 2023年4月 株式会社タナベコンサルティング取締役コーポ レート戦略本部長に就任(現任) 2025年6月 当社取締役コーポレート戦略本部長に就任(現 任)	(注) 2	42
取締役(監査等委員) (注) 1	神原 浩	1975年 4月3日生	2002年10月 弁護士登録(現在) わかくさ法律事務所入所 2007年10月 きよた総合法律会計事務所入所 2009年11月 きっかわ法律事務所入所 2013年7月 同事務所 パートナー(現任) 2018年6月 当社社外取締役に就任 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)に就任(現任)	(注) 3	12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役(監査等委員) (注)1	井村 牧	1960年 2月20日生	1985年7月 グレイ大広株式会社(現 株式会社グレイワールドワイド)入社 1989年4月 電通バーソン・マーステラ株式会社(現 株式会社バーソン・ジャパン)入社 1998年7月 株式会社電通パブリックリレーションズ(現 株式会社電通PRコンサルティング) グローバルアカウント部部长 2005年5月 ビザ・ワールドワイド株式会社(現 ビザ・ワールドワイド・ジャパン株式会社)コーポレート・コミュニケーション本部バイスプレジデント兼本部長 2009年10月 日本ロレアル株式会社副社長兼コーポレート・コミュニケーション本部本部長 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)に就任(現任) 2019年7月 日本ロレアル株式会社アドバイザー 2021年6月 株式会社Fast Fitness Japan社外取締役(監査等委員) 2026年6月 全国保証株式会社社外取締役に就任(現任)	(注)3	6
取締役(監査等委員) (注)1	松本 要	1961年 12月2日生	1985年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1989年3月 公認会計士登録(現在) 2000年7月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)パートナー 2016年2月 同法人 常務理事 西日本事業部長兼大阪事務所長 2021年8月 EY新日本有限責任監査法人 評議会評議員 2024年7月 松本要公認会計士事務所 所長(現任) 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)に就任(現任)	(注)3	1
取締役(監査等委員) (注)1	篠木 良枝	1976年 3月8日生	1999年4月 吹田市役所入職 2003年10月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2007年4月 公認会計士登録(現在) 2017年6月 株式会社マクアケ 社外取締役(監査等委員) 2020年7月 株式会社HR Brain 社外監査役 2020年9月 ベイシス株式会社 社外監査役 2021年5月 株式会社ライナフ 社外監査役(現任) 2022年12月 エンバーポイントホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員) 2023年9月 株式会社宝印刷D&IR研究所 顧問(現任) 2024年6月 株式会社トーモク 社外監査役(現任) 2025年5月 株式会社ライフコーポレーション 社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)に就任(現任)	(注)3	1
計					779

(注)1 . 取締役 神原浩氏、井村牧氏、松本要氏及び篠木良枝氏は、社外取締役であります。

- 2 . 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 3 . 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

2. 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」を上程しており、当該議案が原案どおり承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 9名 女性 2名（役員のうち女性の比率18.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 コンプライアンス担当 株式会社タナベコンサルティング 代表取締役社長 コンプライアンス担当	若松 孝彦	1965年 3月2日生	1989年3月 当社入社 2001年10月 当社大阪本部長 2003年6月 当社取締役大阪本部長に就任 2006年4月 当社取締役大阪本部・中四国支社担当に就任 2008年6月 当社常務取締役中部本部・大阪本部・中四国支社担当に就任 2009年4月 当社専務取締役コンサルティング統轄本部長に就任 2010年4月 当社専務取締役コンサルティング統轄本部長兼ネットワーク本部担当に就任 2012年4月 当社取締役副社長コンサルティング統轄本部長兼ネットワーク本部担当に就任 2012年6月 当社取締役副社長コンサルティング統轄本部長兼ネットワーク本部担当、管理本部担当に就任 2014年4月 当社代表取締役社長、管理本部担当、コンプライアンス担当に就任 2014年6月 当社代表取締役社長、コンプライアンス担当に就任（現任） 2022年4月 株式会社タナベコンサルティング代表取締役社長に就任 2022年10月 同社代表取締役社長、コンプライアンス担当に就任（現任）	(注) 2	278
取締役副社長 株式会社タナベコンサルティング 取締役副社長	長尾 吉邦	1964年 12月23日生	1985年3月 当社入社 2002年4月 当社北海道支社長 2005年6月 当社取締役北海道支社長に就任 2005年10月 当社取締役東京第一本部・東京第二本部担当兼北海道支社長に就任 2006年4月 当社取締役東京本部・北海道支社担当に就任 2008年4月 当社取締役東京本部・北海道支社・新潟支社担当に就任 2009年4月 当社常務取締役コンサルティング統轄本部副本部長に就任 2013年4月 当社専務取締役コンサルティング統轄本部副本部長に就任 2014年4月 当社専務取締役コンサルティング統轄本部長に就任 2015年4月 当社専務取締役コンサルティング戦略本部長兼戦略総合研究所担当、SPコンサルティング本部担当に就任 2016年4月 当社取締役副社長コンサルティング戦略本部長兼戦略総合研究所担当、SPコンサルティング本部担当に就任 2018年4月 当社取締役副社長経営コンサルティング本部長兼戦略総合研究所担当、SPコンサルティング本部担当に就任 2018年6月 当社取締役副社長経営コンサルティング本部長兼戦略総合研究所担当に就任 2021年6月 当社取締役副社長経営コンサルティング本部長に就任 2022年4月 当社取締役副社長に就任（現任） 2022年6月 株式会社タナベコンサルティング取締役副社長に就任（現任）	(注) 2	216

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 株式会社タナベコンサルティング 専務取締役 ストラテジー&ドメイン コンサルティング事業部・ M&Aコンサルティング事業部 担当 兼 インダストリー&ドメイン 担当 グローウィン・パートナーズ 株式会社取締役	南川 典人	1963年 3月4日生	1993年3月 株式会社リゾート開発研究所退社 1993年4月 当社入社 2004年10月 当社西部本部副本部長 2007年4月 当社西部本部長 2012年6月 当社取締役西部本部長に就任 2013年4月 当社取締役西部本部・沖縄支社担当に就任 2014年4月 当社取締役西部本部・中四国支社・沖縄支社担当に就任 2015年4月 当社常務取締役九州本部・中四国支社・沖縄支社担当に就任 2017年4月 当社常務取締役コンサルティング戦略本部九州本部・中四国支社担当兼アライアンス戦略担当に就任 2018年4月 当社常務取締役経営コンサルティング本部九州本部・中四国支社担当兼ステージアップコンサルティング戦略・M&Aアライアンスコンサルティング戦略・金融ドメインコンサルティング戦略担当に就任 2019年4月 当社常務取締役経営コンサルティング本部九州本部・中四国支社担当兼M&Aアライアンスコンサルティング戦略・金融ドメインコンサルティング戦略担当に就任 2020年4月 当社常務取締役経営コンサルティング本部九州本部・中四国支社・M&Aアライアンスコンサルティング本部担当に就任 2021年1月 グローウィン・パートナーズ株式会社取締役に就任(現任) 2021年4月 当社専務取締役経営コンサルティング本部東京・M&Aコンサルティング本部担当兼ドメインコンサルティング戦略担当に就任 2022年4月 当社専務取締役ストラテジー&ドメインコンサルティング事業部担当兼M&Aアライアンスコンサルティング事業部長に就任 2022年6月 株式会社タナベコンサルティング専務取締役に就任 2022年10月 当社専務取締役(現任) 株式会社タナベコンサルティング専務取締役ストラテジー&ドメインコンサルティング事業部担当兼M&Aアライアンスコンサルティング(現M&Aコンサルティング)事業部長に就任 2024年4月 同社専務取締役ストラテジー&ドメインコンサルティング事業部・M&Aコンサルティング事業部担当に就任 2026年4月 同社専務取締役ストラテジー&ドメインコンサルティング事業部・M&Aコンサルティング事業部担当兼インダストリー&ドメイン担当に就任(現任)	(注) 2	101

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 株式会社タナベコンサルティング 専務取締役 コーポレートファイナンス コンサルティング事業部担当兼 グループ経営・上場支援・ アライアンス担当 グローウィン・パートナーズ 株式会社取締役	藁田 勝	1965年 7月19日生	2000年9月 京都市みやこ信用金庫退庫 2000年10月 当社入社 2006年4月 当社大阪本部副本部長 2011年4月 当社大阪本部長 2014年6月 当社取締役大阪本部長に就任 2016年4月 当社取締役コンサルティング戦略本部大阪本部 担当に就任 2017年4月 当社取締役コンサルティング戦略本部大阪本 部・沖縄支社担当に就任 2018年4月 当社取締役経営コンサルティング本部大阪本 部・沖縄支社担当兼人材開発コンサルティング 戦略担当に就任 2019年4月 当社取締役経営コンサルティング本部大阪・沖 縄支社担当兼人材開発コンサルティング戦略担 当に就任 2020年4月 当社取締役経営コンサルティング本部大阪・沖 縄支社担当兼ファンクションコンサルティング 戦略担当に就任 2021年1月 グローウィン・パートナーズ株式会社取締役に 就任(現任) 2021年4月 当社常務取締役経営コンサルティング本部大阪 担当兼コンサルティングサポート大阪本部長兼 ファンクションコンサルティング戦略担当に就 任 2022年4月 当社専務取締役コーポレートファイナンスコン サルティング事業部・デジタルコンサルティ ング事業部兼CRMコンサルティング/コンサル ティングサポート(大阪・東京)担当に就任 2022年6月 株式会社タナベコンサルティング専務取締役に 就任 2022年10月 当社専務取締役(現任) 株式会社タナベコンサルティング専務取締役 コーポレートファイナンスコンサルティング事 業部・デジタルコンサルティング事業部兼CRM コンサルティング/コンサルティングサポ ート(大阪・東京)担当に就任 2023年4月 同社専務取締役デジタルコンサルティング事業 部・コーポレートファイナンスコンサルティ ング事業部担当 2024年4月 同社専務取締役コーポレートファイナンスコン サルティング事業部担当に就任 2025年4月 同社専務取締役コーポレートファイナンスコン サルティング事業部担当兼IPO支援コンサル ティング担当に就任 2026年4月 同社専務取締役コーポレートファイナンスコン サルティング事業部担当兼グループ経営・上場 支援・アライアンス担当に就任(現任)	(注) 2	89

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 株式会社タナベコンサルティング 専務取締役 デジタルコンサルティング事業部 長兼 戦略総合研究所担当	奥村 格	1975年 9月26日生	2007年7月 エス・バイ・エル株式会社(現 株式会社ヤマダホームズ) 退社 2009年1月 当社入社 2017年4月 当社コンサルティング戦略本部九州本部副本部長 2019年4月 当社戦略総合研究所副本部長 2019年11月 株式会社リーディング・ソリューション取締役に就任 2020年4月 当社執行役員戦略総合研究所副本部長 2021年4月 当社執行役員戦略総合研究所本部長 2021年6月 当社取締役戦略総合研究所本部長に就任 2022年4月 当社常務取締役デジタルコンサルティング事業部長兼戦略総合研究所本部長兼CRMコンサルティング戦略推進担当に就任 2022年6月 株式会社タナベコンサルティング常務取締役に就任 2022年10月 同社常務取締役デジタルコンサルティング事業部長兼戦略総合研究所本部長兼CRMコンサルティング戦略推進担当に就任 2024年4月 同社専務取締役デジタルコンサルティング事業部長兼戦略総合研究所担当に就任(現任) 2024年6月 当社専務取締役に就任(現任)	(注) 2	30
専務取締役 株式会社タナベコンサルティング 専務取締役 ストラテジー&ドメイン コンサルティング事業部 ストラテジー&ドメイン (大阪・東京)担当兼 インダストリー&ドメイン担当 兼戦略総合研究所 インダストリー&ドメイン マーケティング担当 ピースマインド株式会社 取締役	山本 剛史	1973年 5月28日生	2003年6月 西松建設株式会社退社 2003年8月 当社入社 2014年4月 当社コンサルティング統括本部大阪本部副本部長 2019年4月 当社経営コンサルティング本部大阪ドメインコンサルティング本部長 2020年4月 当社執行役員経営コンサルティング本部大阪ドメインコンサルティング本部長 2022年4月 当社執行役員ストラテジー&ドメインコンサルティング事業部ストラテジー&ドメイン大阪本部長 2023年4月 株式会社タナベコンサルティング取締役ストラテジー&ドメインコンサルティング事業部ストラテジー&ドメイン(大阪)・ドメイン大阪/東京担当に就任 2025年4月 同社常務取締役ストラテジー&ドメインコンサルティング事業部ストラテジー&ドメイン(大阪)・ドメイン大阪/東京担当に就任 2025年6月 ピースマインド株式会社取締役に就任(現任) 2026年4月 株式会社タナベコンサルティング専務取締役ストラテジー&ドメインコンサルティング事業部ストラテジー&ドメイン(大阪・東京)担当兼インダストリー&ドメイン担当兼戦略総合研究所インダストリー&ドメインマーケティング担当に就任(現任) 2026年6月 当社専務取締役に就任	(注) 2	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 コーポレート戦略本部長 株式会社タナベコンサルティング 取締役 コーポレート戦略本部長	川本 喜浩	1964年 1月29日生	1986年3月 当社入社 2004年10月 当社管理本部経理部長・システム室長 2006年4月 当社管理本部経理部長 2008年4月 当社管理本部副本部長兼管理本部経理部長・経営企画室長 2013年4月 当社管理本部副本部長兼経営企画室長 2014年10月 当社管理本部副本部長兼管理本部総務部長・経営企画室長 2015年4月 当社経営管理本部副本部長兼経営管理本部総務部長 2017年10月 当社経営管理本部副本部長兼経営管理本部総務人事部長・財務部長 2019年4月 当社執行役員コーポレート本部長兼コーポレート本部財務部長 2021年4月 当社執行役員コーポレート本部長兼コーポレート本部法務部長 2022年4月 当社執行役員コーポレート本部長(現コーポレート戦略本部長) 2023年4月 株式会社タナベコンサルティング取締役コーポレート戦略本部長に就任(現任) 2025年6月 当社取締役コーポレート戦略本部長に就任(現任)	(注) 2	42
取締役(監査等委員) (注) 1	神原 浩	1975年 4月3日生	2002年10月 弁護士登録(現在) わかくさ法律事務所入所 2007年10月 きよた総合法律会計事務所入所 2009年11月 きっかわ法律事務所入所 2013年7月 同事務所 パートナー(現任) 2018年6月 当社社外取締役に就任 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)に就任(現任)	(注) 3	12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役(監査等委員) (注)1	井村 牧	1960年 2月20日生	1985年7月 グレイ大広株式会社(現 株式会社グレイワールドワイド)入社 1989年4月 電通バーソン・マーステラ株式会社(現 株式会社バーソン・ジャパン)入社 1998年7月 株式会社電通パブリックリレーションズ(現 株式会社電通PRコンサルティング) グローバルアカウント部部长 2005年5月 ビザ・ワールドワイド株式会社(現 ビザ・ワールドワイド・ジャパン株式会社)コーポレート・コミュニケーション本部バイスプレジデント兼本部長 2009年10月 日本ロレアル株式会社副社長兼コーポレート・コミュニケーション本部本部長 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)に就任(現任) 2019年7月 日本ロレアル株式会社アドバイザー 2021年6月 株式会社Fast Fitness Japan社外取締役(監査等委員) 2026年6月 全国保証株式会社社外取締役に就任(現任)	(注)3	6
取締役(監査等委員) (注)1	松本 要	1961年 12月2日生	1985年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1989年3月 公認会計士登録(現在) 2000年7月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)パートナー 2016年2月 同法人 常務理事 西日本事業部長兼大阪事務所長 2021年8月 EY新日本有限責任監査法人 評議会評議員 2024年7月 松本要公認会計士事務所 所長(現任) 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)に就任(現任)	(注)3	1
取締役(監査等委員) (注)1	篠木 良枝	1976年 3月8日生	1999年4月 吹田市役所入職 2003年10月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2007年4月 公認会計士登録(現在) 2017年6月 株式会社マクアケ 社外取締役(監査等委員) 2020年7月 株式会社HRBrain 社外監査役 2020年9月 ベイシス株式会社 社外監査役 2021年5月 株式会社ライナフ 社外監査役(現任) 2022年12月 エンバーポイントホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員) 2023年9月 株式会社宝印刷D&IR研究所 顧問(現任) 2024年6月 株式会社トーモク 社外監査役(現任) 2025年5月 株式会社ライフコーポレーション 社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)に就任(現任)	(注)3	1
計					780

(注)1 . 取締役 神原浩氏、井村牧氏、松本要氏及び篠木良枝氏は、社外取締役であります。

2 . 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の終結の時から1年間

3 . 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

当社の社外取締役（監査等委員）は4名であります。

社外取締役神原浩氏は、当社の顧問弁護士事務所であるきっかわ法律事務所のパートナーであります。当社と同事務所との間には、特別の関係はありません。なお、同氏は提出日時点において、当社の株式12,632株を保有しておりますが、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外取締役井村牧氏は、全国保証株式会社の社外取締役であります。当社と同社との間には、特別の関係はありません。なお、同氏は提出日時点において、当社の株式6,280株を保有しておりますが、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外取締役松本要氏は、松本要公認会計士事務所の所長であります。当社と同事務所との間には、特別の関係はありません。なお、同氏は提出日時点において、当社の株式1,495株を保有しておりますが、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外取締役篠木良枝氏は、株式会社ライナフの社外監査役、株式会社宝印刷D & I R研究所の顧問、株式会社トーモクの社外監査役、そして株式会社ライフコーポレーションの社外取締役（監査等委員）であります。当社とこれらの会社との間には、特別の関係はありません。なお、同氏は提出日時点において、当社の株式1,495株を保有しておりますが、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

当社は、社外取締役に対し、外部者の立場から取締役会等で広範囲において積極的に意見し、業務執行者である取締役に対し経営全般について大局的な観点で助言を行うことを期待しております。社外取締役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針は設けておりませんが、人物基準として高度な専門性と豊富な経験、幅広い視点や高い倫理観を有しており、取締役会において率直・活発に、建設的な検討への貢献が期待できる人物としております。なお、独立社外取締役の独立性を実質面において担保することに主眼を置いた独立性判断基準の策定・開示を今後検討して参ります。なお、監査等委員である社外取締役4名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は社外取締役4名を選任しており、監査等委員であります。取締役会の構成員として客観的かつ専門的分野から必要な助言及び監督機能を十分に果たし、外部視点からの独立性、中立性を確保したガバナンスに寄与しております。監査等委員会監査等基準に従って策定された監査計画に基づき、取締役の業務執行監査、法令遵守、内部統制等について監査を実施しております。

監査等委員会は、会計監査人と会計監査に関する情報交換を随時実施し、会計監査の適正性について監視、検証を行い、定期的な監査結果報告会を開催することにより、効率的な監査及び情報共有を行っております。また、監査等委員は、内部監査室より内部監査の結果報告を適宜受け、状況を把握するとともに必要に応じて意見を述べ、相互連携を図っております。

内部監査室は、内部統制部門と適宜情報交換を行うことにより連携を図っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会の開催頻度・個々の監査等委員の出席状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役4名）で構成されております。

社外取締役神原浩氏は、弁護士としての高度な専門知識と豊富な経験と高い見識を備えております。社外取締役井村牧氏は、コーポレート・コミュニケーションに関する豊富な知識と経営者としての豊富な経験を備えております。社外取締役松本要氏は、公認会計士としての高度な専門知識と監査法人における豊富な経験と高い見識を備えております。社外取締役篠木良枝氏は、公認会計士としての高度な専門知識とサステナビリティに関する高い見識を備えております。

監査等委員である取締役は、取締役会その他重要な会議に出席し、適宜意見を述べるほか、重要な稟議書類等を閲覧する等の監査手続を実施しております。また、監査等委員である取締役4名は、客観的な立場から助言を行うことにより、監督機能の強化に努めてまいります。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。なお、監査等委員会の平均所要時間は60分程度であります。

氏名	開催回数	出席回数
市田 龍	4回	4回（100％）
神原 浩	14回	14回（100％）
井村 牧	14回	14回（100％）
松本 要	10回	10回（100％）
篠木 良枝	10回	10回（100％）

（注）松本要氏と篠木良枝氏の監査等委員会出席状況は、2025年6月25日就任後のものであります。

b. 監査等委員の活動状況

- ・代表取締役社長へのヒアリング...四半期毎に実施
- ・重要会議への出席...取締役会等への出席
- ・重要な決裁書類等の閲覧...一般稟議書、社長稟議書、担当役員稟議書等
- ・往査...北海道支社
- ・内部監査室との連携...月に1回の頻度で実施
- ・会計監査人との連携...半期に1回の頻度で実施

c. 監査等委員会における具体的な検討内容

重点監査項目等

- ・ガバナンス体制強化への積極的な関与
 - ・内部統制システムの整備と運用状況の確認
 - ・経営の効率化と透明性向上への取り組み状況
 - ・子会社の管理体制の確認
 - ・業務の見直し・平準化による新ルール作りの状況
 - ・コンプライアンス体制の維持及び啓蒙
 - ・コーポレートガバナンス・コードの対応状況の確認
 - ・サステナビリティに関する活動状況
 - ・社内規則・規程類の制定及び改廃時の確認
 - ・会社法及びその他法改正等に対応状況の確認
-
- ・財務報告に係る内部統制システムの構築・運用に関する監査
 - ・会計監査人及び内部監査室との連携強化
 - ・財務報告の信頼性の検証
 - ・会計監査人の内部統制の監査状況の確認

- ・ リスク・マネジメントに関する監査
- ・ 災害・事故等非常時の体制
- ・ 情報漏洩リスクに対処する情報管理体制
- ・ 労務関係等の法令遵守体制
- ・ 電子帳簿保存法への対応状況

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続

当社は、業務執行部門から独立した代表取締役社長直属の内部監査室を設置しております。

内部監査室は、公認内部監査人（CIA）、公認情報システム監査人（CISA）、公認不正検査士（CFE）、内部監査士（QIA）及び米国公認会計士の資格を有する者等、内部監査に関する専門的な知見を有する従業員3名を配属しております。内部監査室は、年間計画に基づき原則1年で当社グループの全事業部を監査し、業務活動の適切性及び効率性の観点から改善指導又は助言等を行っております。内部監査結果については、代表取締役社長及び監査等委員会に対して適宜報告しております。

b. 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査の結果は適宜監査等委員会に報告され、監査等委員は状況を把握すると共に必要に応じて意見を述べております。また、定期的に監査結果報告会を開催し、会計監査人より実施した監査の概要、監査結果等に関する説明を受け相互に連携を図ることにより監査の実効性の向上を図っております。

内部監査室及び内部統制部門は、会計監査人より内部統制監査の結果について報告を受けております。また、会計監査人より内部統制上の問題点が発見された場合、その改善策について関係者で意見交換を行い、随時連携を図っております。

c. 内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査結果を代表取締役社長及び監査等委員会へ報告することに加え、定期的に各取締役が出席する会議に対し直接報告を行うことにより、いわゆるデュアルレポーティングラインを構築し、内部監査の実効性の確保に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1991年以降

c. 業務を執行した公認会計士

後藤 英之

飛田 貴史

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社が会計監査人を選定するに際しては、当社の事業規模や業務内容を勘案した監査体制・計画等の実施体制、品質管理体制及び監査費用等を考慮しております。これらの監査法人選定基準に照らし、同監査法人の品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を勘案した結果、適任と判断したためであります。

ただし、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、EY新日本有限責任監査法人と適時かつ適切に意見交換を実施し、監査契約で記された内容に即して、組織的な監査を計画的に実施している等監査状況を把握いたしました。

また、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,370	-	29,450	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,370	-	29,450	-

b. 監査公認会計士等の提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容
該当事項はありません。

c. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(EY(アーンスト・アンド・ヤング))に属する組織に対する報酬
(a.を除く。)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	5,150	-	4,700
連結子会社	-	2,500	-	2,100
計	-	7,650	-	6,800

d. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(EY(アーンスト・アンド・ヤング))に属する組織に対する非監査業務の内容
(前連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、法人税等や消費税等の申告書のレビュー業務及び税務アドバイザー業務等であります。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、法人税等や消費税等の申告書のレビュー業務及び税務アドバイザー業務等であります。

e. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

f. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定にあたっては、監査公認会計士等と監査計画、必要監査時間等を協議の上、合理的な見積りに基づき決定しております。

g. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していること、また、取締役会の下に設置された、委員の過半数を独立社外取締役とする独立した指名・報酬委員会がこれらの具体的な内容について決定していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は、以下のとおりであります。

a. 基本方針

取締役の報酬は、経営理念やミッションの追求・実現を通じて、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を実現することを目的とした報酬体系としております。

〔業務執行取締役〕

- ・基本報酬（固定報酬としての金銭報酬）
- ・業績指標を反映した金銭報酬
- ・株式報酬

〔監督機能を担う非業務執行取締役〕

- ・基本報酬（固定報酬としての金銭報酬）

b. 基本報酬（固定報酬としての金銭報酬）の個人別報酬等の額の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月例固定報酬としての金銭報酬としております。個人別報酬等の額の決定に際しては、全社業績と担当戦略・担当部門における成果に加え、定性項目として企業価値の向上への寄与度・貢献度等を評価し、また、役位・職責・在任年数、他社水準等の外部環境等も考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

- ・業績連動報酬等（業績指標を反映した金銭報酬）

業務執行取締役の業績連動報酬等は、業績指標を反映した金銭報酬とし、各連結会計年度の業績目標達成に対する意識を高め、且つ株主利益とも連動する体系としております。各連結会計年度の「親会社株主に帰属する当期純利益」の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を6月に支給しております。

- ・非金銭報酬等（株式報酬）

業務執行取締役の非金銭報酬等は、株式報酬であるストック・オプション及び譲渡制限付株式とし、ストック・オプションについては設定する業績指標に連動する設計としております。譲渡制限付株式については、「e. 取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する事項」に記載の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の範囲にて、譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を年額100百万円以内、割り当てる譲渡制限付株式の総数160,000株を各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限としております。取締役会において、当社株式の希釈化率を考慮して新株予約権あるいは譲渡制限付株式の発行総数を決定したうえ、各業務執行取締役の役位と職責、職務執行・業務執行等の役割を踏まえ、インセンティブとして適切な付与数及び付与時期等を決定しております。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合として、業績連動報酬等（業績指標を反映した金銭報酬）及び非金銭報酬等（株式報酬）の額が、目安として各業務執行取締役の報酬額全体の10%～20%となるよう設計しております（各業績指標の目標達成度を100%と仮定した場合）。

e. 取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬（固定報酬としての金銭報酬）は、取締役会決議に基づき、取締役会がその下に設置し、委員の過半数を独立社外取締役とする独立した指名・報酬委員会がその具体的内容の決定について委任を受けるものとしております。その権限の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額の決定であります。その決定方法においては、全社業績を勘案しつつ、各取締役の担当戦略・担当部門における成果、企業価値の向上への寄与度・貢献度等を評価しております。当該指名・報酬委員会に委任する理由は、各取締役の成果、寄与度・貢献度等を評価するうえで、代表取締役社長及び取締役副社長が最適と考える報酬案を独立社外取締役（監査等委員）へ説明し、その意見等を踏まえる決定方法が最も適していると判断するためであります。

監査等委員である取締役の基本報酬（固定報酬としての金銭報酬）は、監査等委員が協議の上、決定しております。

また、業務執行取締役の業績連動報酬等（業績指標を反映した金銭報酬）及び非金銭報酬等（株式報酬）については、取締役会で個人別・役位別の配分を決議しております。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額の上限（年額700百万円（うち社外取締役分300百万円））は、2019年6月26日開催の当社第57回定時株主総会で決議されたものであり、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は11名（うち社外取締役は0名）となります。また、監査等委員である取締役の報酬総額の上限（年額50百万円）は、2019年6月26日開催の当社第57回定時株主総会で決議されたものであり、当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名となります。

なお、当連結会計年度における業績連動報酬の目標とした指標は、以下表のとおりであります。

（単位：千円）

連結損益計算書における 親会社株主に帰属する 当期純利益の金額	役位			
	代表取締役社長	取締役副社長	専務取締役	取締役
10億700百万円以上の場合	5,000	4,500	4,000	3,000
10億700百万円未満の場合	支給しない	支給しない	支給しない	支給しない

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 （千円）	報酬等の種類別の総額（千円）					対象となる 役員の員数 （人）
		基本報酬	業績連動 報酬等	ストック・ オプション	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（社外取 締役を除く。）	257,870	229,410	24,500	-	3,960	3,960	7
社外取締役	32,271	32,271	-	-	-	-	5

（注）1. 取締役（社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬3,960千円です。

2. 上記支給人員及び報酬等の額には、2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査等委員である取締役1名を含んでおります。

（5）【株式の保有状況】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

1. 人材戦略

当社グループは、プロフェッショナル人材の多様性・公平性・包摂性（D E & I）を高め、一人ひとりが専門性を発揮しながら活躍できる組織づくりが、顧客価値の創出及び企業価値の向上につながるものと捉えております。

この考えのもと、当社グループの人材戦略は、多様な人材の採用と早期戦力化、専門性と総合性を兼ね備えた人材の育成、A I活用を含む生産性向上、多様な人材が長期にわたり活躍できる環境整備、を中核として推進しております。

世界中から優秀なプロフェッショナル人材が集まる組織を目指し、個人と組織のパフォーマンスを最大化する人的資本への投資を、将来の収益力及び企業価値向上につながる中長期投資と位置づけ、戦力化状況、生産性、定着・エンゲージメント等の指標を用いて進捗を管理しております。2026年3月期においては、従業員数843名*、D E & I（男女）比率は男性50.2%・女性49.8%*、定着率89.5%、育児休業等取得率100%（男女とも）を達成しており、採用・育成及び定着・活躍の両面で着実な進捗を確認しております。

「唯一無二のグローバル経営コンサルティングファーム」の実現において、ストラテジー&ドメイン、デジタル・D X、H R、ファイナンス・M & A、ブランド& P Rの5領域における専門性と、領域横断で顧客課題を構造化し成果創出まで導く総合性を兼ね備えた人材の確保・育成を、人材戦略の根幹と位置づけております。

2. 人材育成方針

当社グループは、経営戦略の実行を担うプロフェッショナル人材の継続的な輩出を目的として、人材育成を「早期戦力化」「専門性の深化」「総合性の獲得」「次世代リーダー育成」の4つの観点から推進しております。

育成の中核にはT C Gアカデミーを位置づけ、階層別・職種別・専門領域別の学習機会を体系化するとともに、学びたいテーマをいつでも・どこでも・誰でも受講できるクラウドコンテンツを整備し、自律的な学習環境を提供しております。研修受講にとどまらず、案件アサイン、上司・メンターによるフィードバック、認定制度、クロスアサイン等を通じて、実務で成果を発揮できる状態までを育成成果として管理しております。2026年3月期においては、コンサルタント数778名*、パートナー・リーダー職79名、キャリア採用管理職比率79.1%を達成し、専門人材の計画的な拡充が着実に進んでおります。

また、当社グループは、専門性のみならず、複数領域を横断して顧客課題を捉え、チームとして成果を生み出す総合性を重視しており、複数専門性の獲得やチーム運営力、提案力、実行推進力を高める育成にも取り組んでおります。

3. 社内環境整備方針

当社グループは、社員の心身の健康が企業価値向上の基盤になると考えております。この考えのもと、コーポレートウェルビーイングを目指した健康経営を推進するとともに、相互尊重に基づく組織風土の醸成、率直な対話の促進、を活用した生産性向上を一体的に推進しております。

こうした基盤のうえに、多様なプロフェッショナル人材が、長期にわたり高い成果を創出できるよう、働きやすさと働きがいの両面から社内環境の整備を進めております。具体的には、柔軟な働き方の実現、マネジメント品質の向上、エンゲージメント向上施策、D E & Iの実装を一体的に進め、ライフステージの変化があってもキャリア継続と成果創出の両立が可能となる環境づくりに取り組んでおります。

2026年3月期においては、定着率89.5%、育児休業等取得率100%（男女とも）・復帰率90%、有給休暇取得率71.8%、女性管理職比率38.6%を達成するとともに、健康診断・人間ドック受診率100%、ストレスチェック受検率91.3%、アブセンティーズム1.6日を維持しており、エンゲージメント、離職、制度利用、健康関連指標等を用いて継続的に改善しております。

4. 給与・報酬の決定方針

当社グループは、事業戦略の実現に必要なプロフェッショナル人材の確保・定着・成長を支えるため、外部競争力と内部公平性の両立を基本方針として、従業員の給与・報酬を決定しております。

給与・報酬は、主として、役割・等級・専門性・成果・行動の5要素を踏まえて構成しており、短期的な売上のみならず、顧客成果、チームでの価値創出、人材育成への貢献、コンプライアンスの遵守等も総合的に評価に反映しております。また、事業戦略上重要な専門領域については、市場水準や採用競争環境を勘案しつつ、必要に応じて報酬水準を見直しております。加えて、社員の継続的な成長を促す観点から、昇格・昇給や役割拡大を通じた処遇向上を図っております。2026年3月期においては、株式会社タナベコンサルティンググループ及び株式会社タナベコンサルティングの合算における平均年収は7,905,357円となりました。また、新卒初任給については、将来のプロフェッショナル人材の確保・育成に向けた重要な投資と位置づけ、大学卒の初任給を年俸4,212,000円としております。

当社は、給与・報酬の決定方針が、短期成果への過度な偏重を招かず、中長期の顧客価値創出と人材育成を促進する仕組みとなるよう、継続的に見直しを行っております。

*は当社グループ全般に関する目標指標及び成果であり、その他は当社及び株式会社タナベコンサルティングに関する目標指標及び成果を表記しております。

項目	INPUT	ACTION	OUTPUT	OUTCOME
	人的資本を高めるための 主な投資テーマ	主な取り組み	2026年3月期の取り組み成果等	
採用・育成	<ul style="list-style-type: none"> 多様な人材の採用と早期戦力化 専門性と総合性を兼ね備えた人材の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ダイレトリクルーティングを活用したセグメント別コンサルタント採用の推進 若手・中堅・管理職を問わずコンサルタントが個別面談や内定者フォローに対応し、学生をサポート TCGアカデミー（企業内大学）を起点とした新卒・キャリア入社1年目のオンボーディングプログラム 成功事例/ノウハウなどのナレッジデータベース、TCGアカデミー（企業内大学）の専門学部によるコンサル専門スキルコンテンツ拡充、セグメント別「プロフェッショナル研修」など、コンサルタントの専門性向上を支援 各セグメント及びグループ会社とのクロスアサインによる成果の発揮機会及びその報奨制度の新設 パートナー対象の「リーダーシップ研修」によりマネジメント能力向上を支援 	<ul style="list-style-type: none"> 従業員数 843名(800名) * コンサルタント数 778名(600名) * パートナー・リーダー職 79名(100名) キャリア採用管理職比率 79.1% (70%) 女性採用比率 40.0% <p>()内に記載の数値は、 2026年3月期目標を記載しております。</p>	Purpose
活躍・定着	<ul style="list-style-type: none"> AI活用を含む生産性向上 多様な人材が長期にわたり活躍できる環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> ハイブリッドワークの実施、オフィス環境の改善、電子機器のアップデート及び業務システムの導入など、働き方改革の推進によるコンサルタントの生産性向上 統合人事データ基盤の確立による離職理由の分析・把握 ワークスタイルチェンジ・短日短時間勤務・子育て休暇・エフ休暇・ビジネスファッションコードの導入など、柔軟な働き方の施策実装によるライフステージを問わないキャリア継続環境を整備し、あわせて男性育児休業の取得を積極的に推進 キャリア支援シートの活用・フィードバック面談・チームワークサポートの実施による、エンゲージメントの維持向上及び管理職マネジメント品質の平準化 アサーション研修・アンガーマネジメント研修の実施など、心身の健康と多様性の活用を推進するコーポレートウェルビーイング及びD E & Iの取り組みの実装 	<ul style="list-style-type: none"> 女性比率 49.8% * 女性管理職比率 38.6% 定着率 89.5% 有給休暇取得率 71.8% 年間平均有給休暇取得日数 11.6日 育児休業等取得率 100% 男女育児休業等取得率 男性100% 女性100% 育児休業復帰率 90% 健康診断・人間ドック受診率 100% ストレスチェック受検率 91.3% (高ストレス者率) 14% アブゼンティーズム 1.6日 	その決断を、 愛でささえる、 世界を変える。

*は当社グループ全般に関する目標指標及び成果であり、その他は当社及び株式会社タナベコンサルティングに関する目標指標及び成果を表記しております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

事業名	従業員数(人)		
タナベコンサルティンググループ(連結)合計	843		
	D E & I 比率	男性	50.2%
		女性	49.8%
経営コンサルティング事業	791		
コーポレート機能(経営コンサルティング事業以外)	52		

- (注) 1. 当社グループは「経営コンサルティング事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。
2. 経営コンサルティング事業は、経営コンサルティング領域である「ストラテジー&ドメイン」「デジタル・DX」「HR」「ファイナンス・M&A」「ブランド&PR」「その他」に所属している従業員人数の合計値となります。
3. コーポレート機能(経営コンサルティング事業以外)は、提出会社である当社の従業員数であります。
4. 前連結会計年度末に比べ、従業員数が132名増加しておりますが、主に事業拡大及び連結子会社の増加によるものであります。
5. 平均臨時雇用者数は、従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

提出会社の状況及び最大人員会社の状況

2026年3月31日現在

会社名	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
株式会社タナベコンサルティンググループ及び株式会社タナベコンサルティング	441	38.5	8.7	7,905,357	4.0
株式会社タナベコンサルティンググループ	52	39.3	8.0	7,505,069	2.7
株式会社タナベコンサルティング	389	38.4	8.8	7,955,394	4.2
グローウィン・パートナーズ株式会社	102	37.1	3.6	7,812,849	6.6

- (注) 1. 上表において、参考情報として株式会社タナベコンサルティンググループ及び株式会社タナベコンサルティングの合算情報を記載しています。
2. 平均年間給与は、在籍する従業員に対して年間に支払った金額を基に算出しております。
3. 当社グループは「経営コンサルティング事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

労働組合の状況

当社グループにおいては労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」又は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」に基づき、公表の対象となる会社及び公表している指標等は次のとおりです。

2026年3月31日現在

当事業年度					
会社名	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1(注)3		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社タナベコンサルティンググループ及び株式会社タナベコンサルティング	38.6	100.0	65.5	67.2	36.6
株式会社タナベコンサルティング	36.9	100.0	64.5	66.3	36.6

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

3. 労働者の男女の賃金の額の差異は、当事業年度における「源泉徴収簿」の給与・手当・賞与を含めた一人あたり総支給額を男女別に算出し、男性を100とした女性賃金割合を示しております。管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合など、男女間に差異があることで1名あたり賃金に差が出ておりますが、賃金制度・体系において性別による処遇差はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,665,407	6,490,433
受取手形、売掛金及び契約資産	¹ 1,083,245	¹ 1,205,512
有価証券	-	500,000
商品	38,859	37,244
仕掛品	30,492	38,143
原材料	1,901	1,654
その他	272,438	373,912
貸倒引当金	590	490
流動資産合計	9,091,754	8,646,410
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,225,065	1,262,544
減価償却累計額	656,057	706,703
建物及び構築物（純額）	569,007	555,841
土地	1,527,477	1,527,477
その他	406,760	466,387
減価償却累計額	313,137	297,591
その他（純額）	93,622	168,796
有形固定資産合計	2,190,107	2,252,114
無形固定資産		
のれん	1,010,259	1,524,462
その他	164,778	401,830
無形固定資産合計	1,175,038	1,926,293
投資その他の資産		
投資有価証券	² 17,746	² 228,081
退職給付に係る資産	1,085,071	1,309,631
繰延税金資産	88,785	143,240
長期預金	214,003	215,207
その他	465,073	447,502
投資その他の資産合計	1,870,680	2,343,663
固定資産合計	5,235,825	6,522,071
繰延資産	1,091	554
資産合計	14,328,671	15,169,036
負債の部		
流動負債		
買掛金	405,794	386,207
1年内返済予定の長期借入金	116,375	215,142
未払法人税等	404,548	353,295
前受金	³ 679,040	³ 768,653
賞与引当金	161,199	259,385
その他	770,021	835,393
流動負債合計	2,536,979	2,818,076
固定負債		
長期借入金	256,965	474,569
繰延税金負債	257,068	309,345
役員退職慰労引当金	124,737	119,717
その他	11,916	75,311
固定負債合計	650,688	978,943
負債合計	3,187,668	3,797,019

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,772,000	1,772,000
資本剰余金	2,402,800	2,402,800
利益剰余金	7,012,784	7,264,526
自己株式	632,585	1,058,332
株主資本合計	10,554,998	10,380,993
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,165	10,452
退職給付に係る調整累計額	91,978	186,019
その他の包括利益累計額合計	95,143	175,567
新株予約権	9,048	6,468
非支配株主持分	481,812	808,987
純資産合計	11,141,003	11,372,017
負債純資産合計	14,328,671	15,169,036

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 14,543,581	1 16,282,565
売上原価	7,931,500	8,320,373
売上総利益	6,612,080	7,962,192
販売費及び一般管理費	2 5,111,771	2 6,148,284
営業利益	1,500,308	1,813,908
営業外収益		
受取利息	4,625	8,634
受取配当金	0	217
投資有価証券売却益	81,038	24,430
生命保険配当金	1,883	2,033
補助金収入	-	5,259
その他	9,696	4,789
営業外収益合計	97,244	45,364
営業外費用		
支払利息	5,562	9,509
創立費償却	536	536
投資事業組合運用損	2,225	3,470
その他	180	2,491
営業外費用合計	8,505	16,008
経常利益	1,589,047	1,843,264
特別利益		
新株予約権戻入益	355	-
特別利益合計	355	-
特別損失		
固定資産除売却損	3 2,562	3 2,471
特別損失合計	2,562	2,471
税金等調整前当期純利益	1,586,840	1,840,792
法人税、住民税及び事業税	508,128	556,786
法人税等調整額	21,678	24,793
法人税等合計	486,450	531,992
当期純利益	1,100,390	1,308,799
非支配株主に帰属する当期純利益	83,662	208,538
親会社株主に帰属する当期純利益	1,016,728	1,100,261

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	1,100,390	1,308,799
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	458	13,131
退職給付に係る調整額	47,261	94,041
その他の包括利益合計	47,719	80,909
包括利益	1,052,671	1,389,709
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	969,382	1,180,685
非支配株主に係る包括利益	83,288	209,023

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,772,000	2,410,871	7,232,485	654,005	10,761,351
当期変動額					
剰余金の配当			763,158		763,158
親会社株主に帰属する当期純利益			1,016,728		1,016,728
自己株式の取得				474,158	474,158
自己株式の処分（新株予約権の行使）		170		14,065	14,235
自己株式の消却		481,513		481,513	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		473,271	473,271		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	8,071	219,701	21,419	206,353
当期末残高	1,772,000	2,402,800	7,012,784	632,585	10,554,998

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,249	139,239	142,488	11,049	389,428	11,304,318
当期変動額						
剰余金の配当						763,158
親会社株主に帰属する当期純利益						1,016,728
自己株式の取得						474,158
自己株式の処分（新株予約権の行使）						14,235
自己株式の消却						-
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	84	47,261	47,345	2,000	92,384	43,038
当期変動額合計	84	47,261	47,345	2,000	92,384	163,314
当期末残高	3,165	91,978	95,143	9,048	481,812	11,141,003

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,772,000	2,402,800	7,012,784	632,585	10,554,998
当期変動額					
剰余金の配当			846,207		846,207
親会社株主に帰属する当期純利益			1,100,261		1,100,261
自己株式の取得				449,921	449,921
自己株式の処分（新株予約権の行使）		2,311		24,174	21,862
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰余金への振替		2,311	2,311		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	251,742	425,746	174,004
当期末残高	1,772,000	2,402,800	7,264,526	1,058,332	10,380,993

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,165	91,978	95,143	9,048	481,812	11,141,003
当期変動額						
剰余金の配当						846,207
親会社株主に帰属する当期純利益						1,100,261
自己株式の取得						449,921
自己株式の処分（新株予約権の行使）						21,862
自己株式の消却						-
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,617	94,041	80,423	2,580	327,175	405,018
当期変動額合計	13,617	94,041	80,423	2,580	327,175	231,013
当期末残高	10,452	186,019	175,567	6,468	808,987	11,372,017

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,586,840	1,840,792
減価償却費	126,954	177,651
のれん償却額	94,982	164,153
固定資産除売却損益(は益)	2,562	2,471
投資有価証券売却損益(は益)	81,038	24,430
賞与引当金の増減額(は減少)	45,029	83,750
貸倒引当金の増減額(は減少)	953	99
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	92,917	87,333
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	5,020
受取利息及び受取配当金	4,625	8,852
支払利息	5,562	9,509
投資事業組合運用損益(は益)	2,225	3,470
売上債権の増減額(は増加)	26,560	45,001
棚卸資産の増減額(は増加)	13,897	5,789
仕入債務の増減額(は減少)	74,872	28,132
前受金の増減額(は減少)	30,794	41,502
その他の資産の増減額(は増加)	2,599	11,551
その他の負債の増減額(は減少)	19,485	11,234
その他	13,095	23,360
小計	1,732,371	2,011,959
利息及び配当金の受取額	5,419	8,041
利息の支払額	5,420	9,289
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	277,694	601,907
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,454,676	1,408,805
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,400	2,400
定期預金の払戻による収入	1,200	1,200
有価証券の取得による支出	800,000	1,000,000
有価証券の売却及び償還による収入	3,000,000	500,000
投資有価証券の取得による支出	-	229,919
投資有価証券の売却及び償還による収入	90,973	24,644
出資金の払込による支出	25,000	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	95,961	155,168
差入保証金の差入による支出	3,636	9,792
差入保証金の回収による収入	4,062	454
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 277,952	2 224,756
その他	5,544	7,544
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,896,829	1,088,192
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使に伴う自己株式の売却による収入	11,591	19,282
自己株式の取得による支出	474,158	449,921
配当金の支払額	761,919	845,716
その他	100,518	219,230
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,325,005	1,495,586
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,026,501	1,174,974
現金及び現金同等物の期首残高	5,638,906	7,665,407
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,665,407	1 6,490,433

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

株式会社タナベコンサルティング
株式会社リーディング・ソリューション
グローウィン・パートナーズ株式会社
株式会社ジェイスリー
株式会社カーツメディアワークス
株式会社Surpass
ピースマインド株式会社

(連結の範囲の変更)

当連結会計年度において、ピースマインド株式会社が発行する株式の58.5%を取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

T G I マーケティング株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称等

T G I マーケティング株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

b. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- a. 商品、原材料
先入先出法を採用しております。
- b. 仕掛品
個別法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

定率法を採用しております。ただし、2007年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、顧客関連資産の償却については、15年間で均等償却を行っております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

経営コンサルティング関連の取引において、顧客と合意した契約条件に基づくコンサルティングサービスを契約期間にわたって提供することが履行義務であり、当該サービスは契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、当該契約期間に応じて収益を認識しております。

商品の販売において、商品を顧客に引き渡すことが履行義務であり、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10～15年間で均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

創立費

5年間で均等償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

ピースマインド株式会社ののれん及び顧客関連資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額	のれん	627,480千円
	顧客関連資産	54,150千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

株式の取得価額は、事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローの割引現在価値等に基づいて算定された株式価値を踏まえ、交渉の上、決定しております。

株式取得に係る取得原価の配分については、被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価を算定し、取得原価と取得原価の配分額との差額をのれんとして計上しております。また、既存顧客との継続的な関係により生み出すことが期待される超過収益の現在価値を顧客関連資産として認識しており、事業計画をもとに一定の顧客減少率等を考慮し算出しております。

なお、株式価値の算定及び取得原価の配分にあたっては専門家を利用しており、事業計画と実績の比較と差異の要因分析などにより、減損の兆候の検討を行っております。

主要な仮定

事業計画における主要な仮定は、売上高成長率、人員採用計画及び人件費であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

事業環境等の変化により、主要な仮定に重要な変更が生じた場合には、のれん及び顧客関連資産の減損の判断に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「1年内返済予定の長期借入金」は、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた886,396千円は、「1年内返済予定の長期借入金」116,375千円、「その他」770,021千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	5,887千円	-千円
電子記録債権	25,741	26,909
売掛金	1,032,933	1,117,257
契約資産	18,682	61,346

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	7,100千円	7,100千円
投資有価証券(出資金)	1,052	838

- 3 前受金のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	679,040千円	768,653千円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
広告宣伝費	484,644千円	709,714千円
役員報酬	618,915	704,521
給料及び手当	1,407,650	1,723,687
退職給付費用	60,344	67,859
賞与引当金繰入額	26,986	112,383
貸倒引当金繰入額	953	99

- 3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	692千円	2,335千円
ソフトウェア	1,865	-
長期前払費用	4	136
計	2,562	2,471

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	375千円	19,369千円
組替調整額	48	-
法人税等及び税効果調整前	424	19,369
法人税等及び税効果額	34	6,238
その他有価証券評価差額金	458	13,131
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	58,940	156,105
組替調整額	7,418	18,878
法人税等及び税効果調整前	66,359	137,226
法人税等及び税効果額	19,098	43,185
退職給付に係る調整額	47,261	94,041
その他の包括利益合計	47,719	80,909

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.4.	17,508,400	-	508,400	17,000,000
合計	17,508,400	-	508,400	17,000,000
自己株式				
普通株式(注)2.3.4.	817,848	373,960	523,900	667,908
合計	817,848	373,960	523,900	667,908

(注)1. 発行済株式の株式数の減少508,400株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 自己株式の株式数の増加373,960株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加373,900株、単元未満株式の買取りによる増加60株によるものであります。

3. 自己株式の株式数の減少523,900株は、自己株式の消却による減少508,400株、新株予約権の行使による減少15,500株によるものであります。

4. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記については、株式分割前の株式数を記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第1回ストック・ オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	3,735
	第2回ストック・ オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	5,313
	合計	-	-	-	-	-	9,048

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	433,954	26	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	329,203	20	2024年9月30日	2024年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	457,298	利益剰余金	28	2025年3月31日	2025年6月26日

(注)当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額については、株式分割前の金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.2.	17,000,000	17,000,000	-	34,000,000
合計	17,000,000	17,000,000	-	34,000,000
自己株式				
普通株式（注）1.3.4.	667,908	1,268,148	45,800	1,890,256
合計	667,908	1,268,148	45,800	1,890,256

- （注）1. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
2. 発行済株式の株式数の増加17,000,000株は、株式分割によるものであります。
3. 自己株式の株式数の増加1,268,148株は、株式分割による増加667,908株、取締役会決議による自己株式の取得による増加600,200株、単元未満株式の買取りによる増加40株によるものであります。
4. 自己株式の株式数の減少45,800株は、新株予約権の行使による減少45,800株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第1回ストック・ オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	2,606
	第2回ストック・ オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	3,861
合計		-	-	-	-	-	6,468

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会 （注）	普通株式	457,298	28	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	388,909	12	2025年9月30日	2025年12月2日

（注）当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2025年3月31日を基準日とする「1株当たり配当額」については、株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議予定	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	481,646	利益剰余金	15	2026年3月31日	2026年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	7,665,407千円	6,490,433千円
現金及び現金同等物	7,665,407	6,490,433

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社Surpassを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社Surpassの取得価額と株式会社Surpass取得のための支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	274,514千円
固定資産	33,865
のれん	439,073
流動負債	165,207
固定負債	118,955
非支配株主持分	9,096
株式会社Surpass株式の取得価額	454,195
株式会社Surpass現金及び現金同等物	176,242
差引：株式会社Surpass取得のための支出	277,952

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の取得により新たにピースマインド株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにピースマインド株式会社の取得価額とピースマインド株式会社取得のための支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	783,225千円
固定資産	220,654
のれん	678,357
顧客関連資産	57,000
流動負債	310,237
固定負債	408,951
繰延税金負債	17,966
非支配株主持分	118,151
ピースマインド株式会社株式の取得価額	883,930
ピースマインド株式会社現金及び現金同等物	659,174
差引：ピースマインド株式会社取得のための支出	224,756

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	165,464千円
1年超	502,897
合計	668,361

(注) 前連結会計年度は、借主としてのリース取引に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

預金・合同運用指定金銭信託・投資信託及び債券を主とした流動性が高い金融資産で、余資を運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うことで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当社グループの有価証券及び投資有価証券は、主に合同運用指定金銭信託、投資信託及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価を把握し、取締役会に報告することで継続的に見直しを実施しております。また、金利・為替相場の変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引、通貨オプション取引を利用できる旨、「資金運用管理規則」で定めております。

当社グループが保有する上記以外の投資有価証券は、主に未上場の株式並びに組合への出資金等であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。未上場株式等については、未上場企業が、上場企業に比べ、収益基盤や財務基盤が不安定で経営資源も制約されることから、経済環境等の影響を受けやすいため、以下のリスクが存在します。

投資によってはキャピタルゲインが得られるかどうかについての確約はありません。

投資によってはキャピタルロスが発生する可能性があります。

当該リスクに関しては、定期的に発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。なお、流動性リスクに関しては、資金繰計画を作成・更新すると共に、手元流動性を維持すること等により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	9,593	9,593	-

1 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、上表の投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、投資事業組合への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象としておりません。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式	7,100
投資事業組合への出資	1,052

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券及び投資有価証券	720,143	720,143	-

- 1 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。
- 2 市場価格のない株式等は、上表の有価証券及び投資有価証券には含まれておりません。また、投資事業組合への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象としておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式	7,100
投資事業組合への出資	838

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,665,407	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	1,083,245	-	-	-
長期預金	-	-	-	214,003
合計	8,748,652	-	-	214,003

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,489,818	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	1,144,166	-	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
その他	500,000	-	-	-
長期預金	-	-	215,207	-
合計	8,133,985	-	215,207	-

(注) 2 . 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	72,400	45,590	43,740	43,740
リース債務	2,244	522	347	236

当連結会計年度(2026年3月31日)
連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	9,593	-	-	9,593

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	10,806	-	-	10,806
投資信託	209,336	-	-	209,336

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
合同運用指定金銭信託	-	500,000	-	500,000

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び、評価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び上場投資信託は相場価格を用いて評価しております。これらは活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

合同運用指定金銭信託は短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって算定しております。合同運用指定金銭信託は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,593	3,276	6,317
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,593	3,276	6,317
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		9,593	3,276	6,317

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,806	3,276	7,530
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,806	3,276	7,530
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	709,336	729,919	20,582
	小計	709,336	729,919	20,582
合計		720,143	733,195	13,052

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	90,973	81,038	-
合計	90,973	81,038	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	24,644	24,430	-
合計	24,644	24,430	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度を採用しております。
 なお、2008年1月より退職一時金制度と確定給付企業年金制度を併用しておりましたが、2018年4月1日付で退職一時金制度を廃止し、確定給付企業年金制度へ移行しております。
 一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金制度（ベネフィット・ワン企業年金基金）に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ないため、年金基金への拠出額を退職給付費用として会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,077,709千円	1,075,360千円
勤務費用	117,962	120,110
利息費用	12,716	20,324
数理計算上の差異の発生額	58,797	62,701
退職給付の支払額	74,230	133,164
退職給付債務の期末残高	1,075,360	1,019,928

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	2,136,222千円	2,160,431千円
期待運用収益	56,609	66,109
数理計算上の差異の発生額	117,738	93,403
事業主からの拠出額	159,567	142,780
退職給付の支払額	74,230	133,164
年金資産の期末残高	2,160,431	2,329,559

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,075,360千円	1,019,928千円
年金資産	2,160,431	2,329,559
	1,085,071	1,309,631
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,085,071	1,309,631
退職給付に係る資産	1,085,071	1,309,631
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,085,071	1,309,631

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	117,962千円	120,110千円
利息費用	12,716	20,324
期待運用収益	56,609	66,109
数理計算上の差異の費用処理額	7,418	18,878
確定給付制度に係る退職給付費用	66,650	55,446

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	66,359千円	137,226千円
合計	66,359	137,226

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	134,216千円	271,443千円
合計	134,216	271,443

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	64%	54%
株式	24	36
現金及び預金	12	10
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.9%	2.7%
長期期待運用収益率	2.7	3.1
予想昇給率等	4.9	4.9

(注) 予想昇給率等は、ポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

3. 複数事業主制度

ベネフィット・ワン企業年金基金

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度30,511千円、当連結会計年度37,988千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2024年6月30日現在)	当連結会計年度 (2025年6月30日現在)
年金資産の額	111,073,378千円	130,690,796千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	107,875,555	126,598,844
差引額	3,197,823	4,091,952

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度	0.12%	(2024年6月30日現在)
当連結会計年度	0.13%	(2025年6月30日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(前連結会計年度2,517,975千円、当連結会計年度3,242,847千円)、当年度剰余金(前連結会計年度679,848千円、当連結会計年度849,104千円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
新株予約権戻入益	355	-

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社従業員 33名	当社取締役 11名 当社従業員 72名
株式の種類別の スtock・オプションの数(注)	普通株式 201,600株	普通株式 335,600株
付与日	2017年7月21日	2018年7月20日

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定条件	<p>当社の2018年3月期の事業年度における当期純利益が、期初計画値（6億45百万円）以上になった場合に新株予約権の行使をできるものとする。なお、当期純利益とは、当社が金融商品取引法に基づき提出をした2018年3月期に係る有価証券報告書の財務諸表に当期純利益として記載される数値をいうものとする。</p>	<p>各年度の業績目標（下記参照）のいずれかを達成した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、下記で設定された権利行使可能割合のそれぞれの個数を上限に2020年7月1日から2028年6月26日までの期間において、行使することができる。</p> <p>ただし、新株予約権者は、業績目標を達成した各年度毎に定める当該期間（下記参照）において、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。</p> <p>なお、経常利益とは、当社が金融商品取引法に基づき提出をした各年度（下記参照）に係る有価証券報告書の財務諸表に、経常利益として記載される数値をいうものとする。</p> <p>各年度の業績目標</p> <p>1) 2019年3月期 経常利益 9億90百万円 2) 2020年3月期 経常利益 10億20百万円 3) 2021年3月期 経常利益 10億60百万円</p> <p>新株予約権の行使に際して定められる各年度の業績目標達成条件と権利行使可能割合</p> <p>1) 2019年3月期の経常利益目標達成 割り当てられた新株予約権の30%を上限とする</p> <p>2) 2020年3月期の経常利益目標達成 割り当てられた新株予約権の30%を上限とする</p> <p>3) 2021年3月期の経常利益目標達成 割り当てられた新株予約権の40%を上限とする</p> <p>各年度毎に定める期間</p> <p>1) 2019年3月期 2018年7月1日～2019年6月30日 2) 2020年3月期 2019年7月1日～2020年6月30日 3) 2021年3月期 2020年7月1日～2021年6月30日</p>
対象勤務期間	定めはありません。	<p>付与した新株予約権のうち、各年度の業績目標達成時に権利の行使が可能となる部分と、その対象勤務期間の関係は、以下のとおりである。</p> <p>2019年3月期の業績目標達成時に権利の行使が可能となる部分 自 2018年7月20日 至 2019年6月30日</p> <p>2020年3月期の業績目標達成時に権利の行使が可能となる部分 自 2018年7月20日 至 2020年6月30日</p> <p>2021年3月期の業績目標達成時に権利の行使が可能となる部分 自 2018年7月20日 至 2021年6月30日</p>
権利行使期間	自 2019年6月28日 至 2027年6月27日	自 2020年7月1日 至 2028年6月26日

（注）株式数に換算して記載しております。なお、2021年10月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）及び2025年4月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	90,000	68,080
権利確定	-	-
権利行使	27,200	18,600
失効	-	-
未行使残	62,800	49,480

(注) 2021年10月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）及び2025年4月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格(円)(注)1	354	519
行使時平均株価(円)	719	719
付与日における公正な評価単価(円)(注)2	16,601	3,122(注)3

- (注) 1. 2021年10月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）及び2025年4月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。
2. 公正な評価単価は、ストック・オプションの単価であります。
3. 第2回新株予約権のうち、2019年3月期及び2020年3月期の業績目標達成時に権利の行使が可能となる部分の評価単価であり、2021年3月期の業績目標達成時に権利の行使が可能となる部分については、公正な評価単価を3,075円と見積もっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

業績条件の達成見込みと過去の退職率の実績に基づき、権利不確定による失効数を見積る方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	39,254千円	37,675千円
賞与引当金	60,018	91,904
未払金	35,785	54,902
未払事業税	29,890	31,748
その他有価証券評価差額金	6,150	12,388
税務上の繰越欠損金	206,336	116,502
その他	218,886	260,709
繰延税金資産小計	596,321	605,830
評価性引当額	227,170	146,467
繰延税金資産合計	369,151	459,363
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	340,878	412,141
その他	196,556	213,327
繰延税金負債合計	537,434	625,468
繰延税金負債の純額	168,283	166,105

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.14
住民税均等割		0.45
のれん償却額		2.73
子会社取得関連費用の連結調整		0.60
税額控除		2.82
評価性引当額の増減		1.41
その他		2.37
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.90

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ピースマインド株式会社

事業の内容

EAP（従業員支援プログラム）：臨床心理士や公認心理師等の専門家がカウンセリングやコンサルティング等により、従業員個人や組織の課題解決を支援。

ストレスチェック：ストレスチェックの実施から組織分析、組織改善のコンサルティングまでをトータルに支援。

研修・トレーニングプログラム：人材育成及びいきいきとしたチーム・職場づくりを目的とした研修プログラムを提供。

ハラスメント対策支援：現状把握に始まり、ハラスメント事案の解決から予防、再発防止までを一気通貫で支援。

休職・復職者支援：メンタルヘルス不調による休職者の円滑な職場復帰及び復職後の安定的な就労とパフォーマンスの発揮のため、専門家が人事担当・管理職・産業保健スタッフと連携し、職場及び当該社員の課題解決をサポート。

クライシス支援：災害や職場事故等、予想外の危機が発生した際に、従業員と組織のパフォーマンスの早期回復を支援。

産業保健支援サービス：産業医とEAPの連携により、メンタルヘルス対策の強化や産業保健業務の効率化を実現。

ウェルネスプログラム：グローバルネットワークを活用した世界最先端のウェルネスプログラムの知見を駆使し、社員の心身の健康増進をサポートし、活力ある職場づくりを支援。

「はたらくをよくする®」eラーニングシリーズ：数多くの相談事例や最新の職場課題を基に、メンタルヘルスの専門家監修のもとで開発した「はたらく人」と「組織」のメンタルヘルス予防ソリューションを提供。

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは「コーポレートウェルビーイング市場」に参入します。「コーポレートウェルビーイング」とは、従業員の心身の健康を軸に、働く上での幸福度や職場環境の向上を目的とし、様々な施策を通じて組織や社員個人の課題を解決していく取り組みです。日本における市場規模は、2033年までに約1,170億円に達する（ ）と見込まれており、今後も企業による関心やニーズが一層高まり、さらなる成長が期待される市場と考えております。日本における経営コンサルティングのパイオニアである当社グループが、日本における「EAP（従業員支援プログラム）サービス」のパイオニアであるピースマインド株式会社と資本業務提携することで、大企業や中堅企業に対する世界でも類を見ないプロフェッショナルサービス、唯一無二の経営コンサルティングサービスの提供を実現できることとなりました。これにより、社会と経営の課題である人材/人的資本領域において、人材戦略、人材育成、人事システム、DE&I組織開発、健康経営、職場環境、社員個々人の課題解決に対して、多面的、総合的なアプローチが実現でき、組織のパフォーマンス向上を実現する価値提供が可能となります。

参照：IMARC Group「Japan Corporate Wellness Market 2025-2033」

(3) 企業結合日

2025年6月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得及び第三者割当有償増資の引き受けによる株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後の企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

58.5%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
2025年7月1日から2026年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	883,930千円
取得原価		883,930千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 51,364千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

678,357千円

(2) 発生原因

今後の事業展開、及び人的資本投資により期待される将来の超過収益力から発生したものです。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたって均等償却しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	783,225千円
固定資産	220,654千円
資産合計	1,003,879千円

流動負債	310,237千円
固定負債	408,951千円
負債合計	719,188千円

7. 取得原価のうちのれん以外の無形固定資産に配分された金額及び償却期間

種類	金額	償却期間
顧客関連資産	57,000千円	15年

8. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

当社及び一部の連結子会社は、不動産賃貸借契約等に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

また、一部の連結子会社で計上している資産除去債務については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。当社グループは、経営コンサルティング事業の単一セグメントであるため、経営コンサルティング領域別に記載しております。

なお、株式会社Surpassのマーケティング・セールス支援事業が提供する「営業戦略の策定から現場における顧客創造までの一気通貫支援」は、ストラテジー&ドメインコンサルティングとの親和性が高く、当該支援機能のより一層の強化とシナジー創出を目的に、当連結会計年度より下記「HR」から「ストラテジー&ドメイン」に分類変更しております。これに伴い、2025年3月期連結会計年度の下記「HR」及び「ストラテジー&ドメイン」の売上高実績も組み替えて表示しております。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ストラテジー&ドメイン	2,846,025	3,151,009
デジタル・DX	3,255,069	3,582,547
HR	2,609,379	3,384,016
ファイナンス・M&A	2,172,653	2,447,287
ブランド&PR	2,939,208	3,019,308
その他	721,244	698,395
顧客との契約から生じる収益	14,543,581	16,282,565
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	14,543,581	16,282,565

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	916,196	1,064,562
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,064,562	1,144,166
契約資産(期首残高)	108,437	18,682
契約資産(期末残高)	18,682	61,346
契約負債(期首残高)	709,753	679,040
契約負債(期末残高)	679,040	768,653

契約負債は、主にストラテジー&ドメイン、デジタル・DX、HR、ファイナンス・M&A、ブランド&PRにかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は682,914千円であります。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は660,385千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、経営コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高の内、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高の内、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	326円05銭	328円77銭
1株当たり当期純利益	30円80銭	33円92銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	30円76銭	33円86銭

(注) 1. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。

2. 「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,016,728	1,100,261
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,016,728	1,100,261
普通株式の期中平均株式数 (株)	33,005,326	32,438,684
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	50,789	58,763
(うち新株予約権(株))	(50,789)	(58,763)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	-	-

(注) 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「普通株式の期中平均株式数」及び「普通株式増加数」を算定しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	116,375	215,142	1.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	17,645	28,450	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	256,965	474,569	1.5	2027年～2033年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,412	63,585	-	2027年～2030年
合計	394,398	781,746	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	118,948	102,716	74,370	143,551
リース債務	23,928	23,753	15,840	61

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	7,656,861	16,282,565
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	952,130	1,840,792
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	561,087	1,100,261
1株当たり中間(当期)純利益(円)	17.24	33.92

(注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、中間連結会計期間の関連する各項目については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の数値を記載しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,282,539	2,288,561
受取手形、売掛金及び契約資産	377,896	419,385
有価証券	-	500,000
前払費用	97,059	112,313
未収収益	95	902
その他	197,977	183,982
貸倒引当金	112	120
流動資産合計	4,955,456	3,505,024
固定資産		
有形固定資産		
建物	504,819	485,074
構築物	714	595
工具、器具及び備品	64,486	64,955
土地	1,527,477	1,527,477
リース資産	16,551	80,068
その他	-	5,053
有形固定資産合計	2,114,049	2,163,224
無形固定資産		
ソフトウェア	140,138	123,571
電話加入権	2,906	2,906
その他	480	480
無形固定資産合計	143,525	126,958
投資その他の資産		
投資有価証券	-	209,336
関係会社株式	2,764,692	3,699,987
前払年金費用	120,526	123,976
長期預金	200,000	200,000
敷金及び保証金	200,274	205,372
その他	16,424	1,554
投資その他の資産合計	3,301,917	4,440,228
固定資産合計	5,559,492	6,730,410
資産合計	10,514,949	10,235,435

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	126,200	112,375
リース債務	16,804	27,608
未払費用	9,669	11,076
未払法人税等	81,754	80,075
その他	32,593	39,709
流動負債合計	267,022	270,845
固定負債		
リース債務	1,402	62,416
繰延税金負債	155,888	145,468
役員退職慰労引当金	107,139	102,119
固定負債合計	264,430	310,004
負債合計	531,452	580,849
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,772,000	1,772,000
資本剰余金		
資本準備金	2,402,800	2,402,800
資本剰余金合計	2,402,800	2,402,800
利益剰余金		
利益準備金	189,000	189,000
その他利益剰余金		
別途積立金	4,008,000	4,008,000
繰越利益剰余金	2,235,233	2,348,755
利益剰余金合計	6,432,233	6,545,755
自己株式	632,585	1,058,332
株主資本合計	9,974,447	9,662,222
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	14,105
評価・換算差額等合計	-	14,105
新株予約権	9,048	6,468
純資産合計	9,983,496	9,654,585
負債純資産合計	10,514,949	10,235,435

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1,251,479	1,242,726
売上原価	154,275	155,370
売上総利益	2,357,203	2,265,355
販売費及び一般管理費	1,210,501,137	1,211,960,001
営業利益	1,307,065	1,069,354
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2,662	2,396
生命保険配当金	356	406
その他	1,712	223
営業外収益合計	4,731	3,026
営業外費用		
支払利息	1,884	-
その他	0	1,094
営業外費用合計	884	1,094
経常利益	1,310,912	1,071,285
特別利益		
新株予約権戻入益	355	-
特別利益合計	355	-
特別損失		
固定資産除売却損	2,665	2,471
特別損失合計	2,665	2,471
税引前当期純利益	1,308,602	1,068,814
法人税、住民税及び事業税	88,956	110,715
法人税等調整額	4,271	3,942
法人税等合計	84,684	106,773
当期純利益	1,223,918	962,041

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
経費				
地代家賃	154,275		155,370	
売上原価	154,275	100.0	155,370	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,772,000	2,402,800	8,071	2,410,871	189,000	4,008,000	2,247,744	6,444,744
当期変動額								
剰余金の配当							763,158	763,158
当期純利益							1,223,918	1,223,918
自己株式の取得								
自己株式の処分（新株予約 権の行使）			170	170				
自己株式の消却			481,513	481,513				
利益剰余金から資本剰余金 への振替			473,271	473,271			473,271	473,271
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	8,071	8,071	-	-	12,510	12,510
当期末残高	1,772,000	2,402,800	-	2,402,800	189,000	4,008,000	2,235,233	6,432,233

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	654,005	9,973,610	291	291	11,049	9,984,368
当期変動額						
剰余金の配当		763,158				763,158
当期純利益		1,223,918				1,223,918
自己株式の取得	474,158	474,158				474,158
自己株式の処分（新株予約 権の行使）	14,065	14,235				14,235
自己株式の消却	481,513	-				-
利益剰余金から資本剰余金 への振替		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			291	291	2,000	1,709
当期変動額合計	21,419	837	291	291	2,000	871
当期末残高	632,585	9,974,447	-	-	9,048	9,983,496

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,772,000	2,402,800	-	2,402,800	189,000	4,008,000	2,235,233	6,432,233
当期変動額								
剰余金の配当							846,207	846,207
当期純利益							962,041	962,041
自己株式の取得								
自己株式の処分（新株予約 権の行使）			2,311	2,311				
自己株式の消却								
利益剰余金から資本剰余金 への振替			2,311	2,311			2,311	2,311
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	113,521	113,521
当期末残高	1,772,000	2,402,800	-	2,402,800	189,000	4,008,000	2,348,755	6,545,755

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	632,585	9,974,447	-	-	9,048	9,983,496
当期変動額						
剰余金の配当		846,207				846,207
当期純利益		962,041				962,041
自己株式の取得	449,921	449,921				449,921
自己株式の処分（新株予約 権の行使）	24,174	21,862				21,862
自己株式の消却		-				-
利益剰余金から資本剰余金 への振替		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			14,105	14,105	2,580	16,685
当期変動額合計	425,746	312,225	14,105	14,105	2,580	328,911
当期末残高	1,058,332	9,662,222	14,105	14,105	6,468	9,654,585

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

定率法を採用しております。ただし、2007年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

なお、当事業年度末では、年金資産の合計額が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した金額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用(投資その他の資産)に計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 事業を行っているグループ各社に対しての経営サポート・管理業務等の取引において、顧客であるグループ各社に対して契約期間にわたって経営サポート・管理業務等のサービスを提供することが履行義務であり、当該サービスは契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、当該契約期間に応じて収益を認識しております。なお、取引の対価は、収益を計上した2ヶ月後に受領しております。

(2) 不動産賃貸に係る収益において、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づき、収益を認識しております。

(3) 受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

ピースマインド株式会社の関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 関係会社株式 935,295千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

株式の取得価額は、事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローの割引現在価値等に基づいて算定された株式価値を踏まえ、交渉の上、決定しております。

事業計画と実績の比較と差異の要因分析などにより、超過収益力等を反映した実質価額の著しい低下の有無を判定しております。

主要な仮定

事業計画における主要な仮定は、売上高成長率、人員採用計画及び人件費であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

これらの主要な仮定は、見積りの不確実性を伴うため、重要な変更が生じ関係会社株式に実質価額の著しい下落が生じることとなった場合には、関係会社株式評価損の計上が必要となる可能性があります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く。)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	560,088千円	603,440千円
短期金銭債務	8,773	4,930

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,511,479千円	2,420,726千円
販売費及び一般管理費	77,943	19,964
営業取引以外の取引による取引高	884	-

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0%、当事業年度0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度100%、当事業年度100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
広告宣伝費	85,730千円	146,770千円
役員報酬	259,424	286,181
給料及び手当	154,933	152,423
退職給付費用	5,432	4,976
支払手数料	88,833	127,101
減価償却費	105,051	119,456

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	2,764,692	3,699,987

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	33,716千円	32,136千円
未払金	8,211	12,259
未払事業税	7,093	7,195
その他有価証券評価差額金	-	6,477
その他	19,675	22,241
繰延税金資産小計	68,697	80,311
評価性引当額	3,099	3,099
繰延税金資産合計	65,598	77,211
繰延税金負債		
前払年金費用	37,821	39,015
子会社株式	183,665	183,665
繰延税金負債合計	221,486	222,680
繰延税金負債の純額	155,888	145,468

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.03	1.64
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	24.52	22.41
住民税均等割	0.19	0.23
その他	0.20	0.05
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.47	9.99

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。
2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
財務諸表「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。
3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区 分	資産の種 類	当期首残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末残 高	減価償却 累 計 額
有形固定資産	建物	504,819	7,691	-	27,436	485,074	646,442
	構築物	714	-	-	119	595	12,598
	工具、器具及び備品	64,486	28,679	2,335	25,875	64,955	213,884
	土地	1,527,477	-	-	-	1,527,477	-
	リース資産	16,551	85,113	-	21,597	80,068	35,609
	その他	-	8,369	-	3,315	5,053	3,315
	計	2,114,049	129,854	2,335	78,345	2,163,224	911,850
無形固定資産	ソフトウェア	140,138	23,635	-	40,202	123,571	83,094
	電話加入権	2,906	-	-	-	2,906	-
	その他	480	-	-	-	480	-
	計	143,525	23,635	-	40,202	126,958	83,094

【引当金明細表】

(単位:千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	112	120	112	120
役員退職慰労引当金	107,139	-	5,020	102,119

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL https://www.tanabeconsulting-group.com/
株主に対する特典	(1) 内容 Q U Oカードの贈呈 (2) 対象者 基準日(毎年9月末日)における当社株主名簿に記載又は記録された100株(1単元)以上を保有されている株主 (3) 贈呈時期 9月末日を基準日として、各基準日から3ヶ月以内を目途に発送いたします。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利並びに単元未満株式の売渡し請求をする権利以外の権利を有しておりません。

2. 当社は、2026年4月22日開催の取締役会において、2026年9月末日を基準日とする株主優待より、下記のとおり優待内容を一部変更することについて決議いたしました。変更内容は次のとおりであります。

(1) 変更の理由

株主の皆さまによる日頃からのご支援に感謝の意を表するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、より多くの個人投資家の皆さまに当社株式を保有していただきたく、現在は株主優待としてQ U Oカードを贈呈しております。

このたび、デジタルで使用しやすいものを選択できる仕組みにより、株主の皆さまのさらなる利便性向上を図るべく、株主優待内容を様々な電子マネーやポイント等と交換することができるデジタルギフト®(株式会社デジタルプラス(証券コード:3691)グループご提供)へと変更することいたしました。

(2) 変更の内容

〔変更前〕

保有株式数	優待内容
100 株 (1 単元) 以上	Q U Oカード 500円分
300 株 (3 単元) 以上	Q U Oカード 3,000円分
500 株 (5 単元) 以上	Q U Oカード 5,000円分
1,000 株 (10単元) 以上	Q U Oカード 10,000円分

〔変更後〕

保有株式数	優待内容
100 株 (1 単元) 以上	デジタルギフト® 500円分
300 株 (3 単元) 以上	デジタルギフト® 3,000円分
500 株 (5 単元) 以上	デジタルギフト® 5,000円分
1,000 株 (10単元) 以上	デジタルギフト® 10,000円分

(3) 変更の開始時期

2026年9月末日現在の株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上の当社株式を保有されている株主さまを対象として、開始いたします。

(4) 株主優待品の選択方法

9月末日を基準日として各基準日から3ヶ月以内を目途に、対象の株主さま宛に「株主優待のご案内」を郵送いたします。「株主優待のご案内」に沿って、Web上でご希望の品目を選択いただき、受取手続きをお願いいたします。

なお、選択期間を経過した場合は受取手続きができなくなりますため、選択期間内での手続き完了をお願いいたします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第63期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月25日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月25日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第64期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月11日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月26日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書	2025年7月9日近畿財務局長に提出
金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書	2025年8月7日近畿財務局長に提出
金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書	2025年9月8日近畿財務局長に提出
金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書	2025年10月10日近畿財務局長に提出
金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書	2025年11月14日近畿財務局長に提出
金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書	2026年1月13日近畿財務局長に提出
金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書	2026年2月10日近畿財務局長に提出
金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書	2026年3月6日近畿財務局長に提出
金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書	2026年4月10日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

株式会社タナベコンサルティンググループ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 後藤 英之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 飛田 貴史
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タナベコンサルティンググループの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タナベコンサルティンググループ及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ピースマインド株式会社ののれん及び顧客関連資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（企業結合等関係）に記載されているとおり、2025年6月30日にピースマインド株式会社（以下、「PM」とする。）の発行済株式の58.5%を883,930千円で取得し、連結子会社としている。</p> <p>当該企業結合に当たり、PM株式の取得価額は、同社の事業計画を基礎として算定された株式価値を踏まえ、交渉の上で決定されており、株式価値の算定には専門家を利用している。また、会社は、専門家を利用し、PMから受け入れた資産及び引き受けた負債のうち企業結合日において識別可能なものに対して、その企業結合日における時価を基礎として配分し、その結果、のれん678,357千円及び顧客関連資産57,000千円が計上されている。</p> <p>企業結合は経常的に生じる取引ではなく、取得価額の妥当性の検討及び取得原価の配分には、複雑な検討や専門的な知識が必要となる。また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、株式価値算定や顧客関連資産の評価の基礎となる事業計画においては、売上高成長率、人員採用計画及び人件費が主要な仮定とされており、これらの仮定は、不確実性を伴い、また経営者の判断を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、当該企業結合により識別したのれん及び顧客関連資産は金額的に重要性が高く、評価における経営者の判断及び見積りを要し、連結財務諸表に与える影響が大きいため、PMののれん及び顧客関連資産の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、PMののれん及び顧客関連資産の評価の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）PMの株式取得</p> <ul style="list-style-type: none"> PMの事業内容、事業環境、株式取得の目的を理解するため、経営者に質問を実施し、取締役会議事録及び契約書等の関連証憑を閲覧した。 取得の対価の基礎となる株式価値算定書において採用された算定方法及び算定方法の前提条件を評価するため、当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を関与させ、会社が専門家を利用して行ったPMの株式価値の評価方法、割引率を評価した。 PMの株式価値算定に用いられた将来キャッシュ・フローについて、経営者と協議するとともに、その基礎となる事業計画との整合性を評価した。 事業計画における主要な仮定について、経営者と協議するとともに、過去の実績からの趨勢分析を行った。また、売上高成長率については、外部による市場予測等の利用可能なデータとの比較を行った。 <p>（2）取得原価の配分の会計処理、のれん及び顧客関連資産の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 取得原価の配分に係る会計処理を検討するため、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、会社が専門家を利用して行った企業結合日時点の顧客関連資産の算定における評価方法、割引率を評価した。 顧客関連資産の時価の算定に用いた事業計画について、株式価値算定の基礎となる事業計画との整合性を評価した。 連結会計年度末時点において、のれん及び顧客関連資産の評価に影響を及ぼす事象が発生しているか、あるいは、発生可能性が高い事象はあるかについて、取締役会議事録を閲覧するとともに、経営者に質問を実施し、経営環境が著しく悪化していないか検討した。 連結会計年度末時点において、事業計画と取得後の実績を比較・分析した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タナベコンサルティンググループの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社タナベコンサルティンググループが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

株式会社タナベコンサルティンググループ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 英之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飛田 貴史

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タナベコンサルティンググループの2025年4月1日から2026年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タナベコンサルティンググループの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ピースマインド株式会社の関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式3,699,987千円が計上されている。【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、これにはピースマインド株式会社（以下、「PM」とする。）に関する関係会社株式935,295千円が含まれている。</p> <p>会社は、PM株式の取得価額は、同社の事業計画を基礎として算定された株式価値を踏まえ、交渉の上で決定されており、株式価値の算定には専門家を利用している。また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、株式価値算定の基礎となる事業計画においては、売上高成長率、人員採用計画及び人件費が主要な仮定とされており、これらの仮定は、不確実性を伴い、また経営者の判断を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、PMの関係会社株式は金額的に重要性が高く、評価における経営者の判断及び見積りを要し、財務諸表に与える影響が大きいことから、PMの関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、PMの関係会社株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> PM株式の帳簿価額と超過収益力を反映した実質価額を比較し、実質価額の著しい低下の有無を検討した。 PM株式の実質価額に反映された超過収益力の評価について、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「ピースマインド株式会社ののれん及び顧客関連資産の評価」に記載の監査上の対応を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。